

第79回穴粟市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成30年3月6日(火曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 3月6日 午前9時30分宣告(第2日)

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 山 下 由 美 議員	4 番 東 豊 俊 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大久保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 浅 田 雅 昭 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	10 番 神 吉 正 男 議員
11 番 飯 田 吉 則 議員	12 番 大 畑 利 明 議員
13 番 林 克 治 議員	14 番 榎 橋 美 恵 子 議員
15 番 西 本 諭 議員	16 番 実 友 勉 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元晶三君
教育長 西岡章寿君
一宮市民局長 楸谷米男君
千種市民局長 幸福定利君
まちづくり推進部長 富田健次君
健康福祉部長 世良智君
農業委員会事務局長 宮崎一也君
教育委員会教育部長 藤原卓郎君

副市長 中村司君
会計管理者 尾崎一郎君
波賀市民局長 松木慎二君
企画総務部長 坂根雅彦君
市民生活部長 小田保志君
産業部長 名畑浩一君
建設部長 花井一郎君
総合病院事務部長 志水史郎君

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

平成30年2月26日の平成30年度当初予算の提案理由の説明について、市長からお手元に配付しておりますとおり、「予算総額439億7,721万2,000円」を「439億6,959万円」に訂正の申し出がありましたので、会議規則第67条の規定により、これを許可します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、創政会の代表質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

7番(田中孝幸君) 7番、田中孝幸です。議長の許可をいただきましたので、創政会を代表しまして質問させていただきます。

今回は、人口減少対策、人口増加施策について伺います。

宍粟市の人口は、1年前の平成29年1月31日現在、3万9,273人でありましたが、今年平成30年1月31日現在は3万8,566人となり、この1年間で707人減少しております。何と一カ月平均59人、一日平均2人減少している計算となります。

人口減少の問題は、私は大問題と考えていますが、非常に複雑であり、解決は容易ではありません。今回の質問では、人口減少社会に挑む宍粟市の覚悟を確認できたらと思っております。

宍粟市は、平成29年度施政方針で、人口減少対策を最重要課題として豊かな森林を最大限生かす「森林から創まる地域創生」をテーマに住まい、仕事、観光、子育てと教育、環境、あらゆる分野において森林をキーワードに人口減少対策に取り組んでこられましたが、平成29年度において実行した主要施策の内容と成果を伺います。お願いします。

次に、成果が出ている施策もありますが、なかなか苦戦している施策もあると思っておりますが、主要施策ごとに人口減少を防いだ人数と、もしくは人口増加した人数等をわかる範囲内で結構ですので伺います。

さらに、この人口減少の問題が人口増加のために市民に施策の内容がよくわかるように告知していただき、若い世代の女性が減少すれば出生率は維持できても、生

まれてくる子どもの数は減り、人口も減少すると思います。

人口減少の何がいけないのか、私はこう考えています。

急激な人口構造の変化により、さまざまな制度がついていけなくなること、そして何より若い世代の減少は国や地域の勢いが失われることにほかならない。あまりに大きな問題であります。国、県の後押しも必要であり、一地方自治体がどうしようとしてもしようがないという考えもあるかもしれません。ですが、国に抜本的な政策を期待できるかという、できたとしても時間はかかるでしょう。私が生きている間は何とか持ちこたえるかもしれません。ですが、私たちの次の世代のことを考えれば、大問題です。早急に手を打たなければならない課題と考えています。今ここで宍粟市がほかの市町村に先んじてでも人口減少を食い止める施策に打って出ることが必要ではないでしょうか。

人口減少社会の今、出生率の増加にも目標を定め、子育て支援策を行うべきではないか。市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや子育て家庭への支援は必要不可欠であり、行政としても推進していくことが結果的に出生率の上昇につながると思っております。本当に人口減少問題は宍粟市の存亡にかかわる最重要課題と認識しております。人口が増加する施策を計画すべきであると考えます。

やはり人口減少に歯どめをかけるには、新婚夫婦または子育て世帯に宍粟市内に定住してもらい、また、市外から移住を促す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、この人口増加の一つの提案があります。今以上に新婚夫婦、または子育て世帯に対しての強力な施策がないと、なかなか人口増加にはならないと考えます。

そこで、人口増加策の提案があります。一つは、現在の森林の家づくり応援事業補助金について、住宅取得支援補助金の上限50万円を130万円に増額し、ほかの住宅関連補助金と合わせて現在最大120万円を200万円に増額するという提案です。いかがでしょうか。

二つ目は、出生率向上のために、所得制限を設けずに第2子以降の保育料を無償にする。この施策が実現すれば、1人だけの子どもより2人、3人と頑張って育てようという家庭が増え、出生率の増加につながると考えます。

三つ目は、所得制限を設けずに、高校3年生までの医療費を無料化にするという提案です。高校生にもなると出費が増えて親としても大変です。高校3年生までの医療費が無料化になれば、安心して宍粟市で生活ができます。そのこともひいては

出生率向上につながると考えます。いかがでしょうか。ぜひ前向きに検討いただき、御答弁をいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ今日も一日よろしく願いを申し上げます。

昨夜は思わぬ春の嵐というか、非常に大変な厳しい風が吹いた状況です。朝、確認をしますと、おかげで市内では大きな被害等々もなくということで、安堵したところであります。だんだん温かくなってくるあられかなあと、このように考えております。

さて、ただいま創政会代表の田中議員から大きく3点、人口減少を含めた御提案等々をいただきました。お答えを申し上げたいと、このように思います。

これまでもこの人口減少に対する課題の対応については、市としても最重要課題ということをつえ、近年あらゆる施策に総動員をしながらその方向を向いて取り組んできたところであります。

1点目の施策の成果等々の御質問であります。人口減少に歯どめをかける、いわゆる平成29年度において実行した施策とその成果をどう分析しとんかと、こういふことであります。あわせて将来の見通しと、このように考えておりますが、ただいま年度途中等々でもありまして、平成29年度の具体的な成果については、ただいま十分なお答えをできるような状況ではありません。しかし、この現状の取り組みの中で確認をした中での答弁とさせていただきたいと、このように思います。

我がまちには、豊かな森林を最大限に生かした人口減少対策の取り組みとして、先ほどお話がありました住まいでは、森林の家づくり応援事業であったり、あるいは空き家バンクを活用し、社会減を抑制する取り組みをしてきたところであります。特に、仕事をつくるという意味では、無料職業相談所の開設、あるいは商工会等々と連携したビジネスマッチングなど、働く場の提供や情報発信、あるいは相互の情報交換の場等々を持ってきたところであります。

あわせて交流人口の拡大を通して定住を図ろうという思いの中で、観光というセクションでは、非常に重要な役割を演じておりまして、本市の豊かな自然と歴史、文化を活用して森林セラピーや、あるいはもみじ祭り、市内各所での開催、あるいは山崎においては中心市街地の整備、さらにその関連したイベントを開催する中で多くの市民、あるいは市内外からも高評価をいただいております。こういう状況であ

ります。

また、子育てと教育につきましても、当然教育という将来に向かってとしての重要な観点から、特にゼロ歳から5歳まで切れ目のない教育・保育を提供しようと、こうすることで認定こども園の整備にも着手をさせていただいたり、あるいは学童保育所の整備、子育て包括支援センターを中心に子育て世代がまさに安心して産み育てる環境整備を行っておるところであります。

そういった中、冒頭申し上げたように、現状で具体的な成果というのはなかなかお答えできない状況であります。ただ、粘り強くこういった取り組みを続けることが重要であると、このように考えております。

2点目の主要な施策ごとに人口減少を防いだ人数等々のことではありますが、個々の施策での具体的な数値をお示しすることについては現状では難しいと、このように考えております。

冒頭申し上げたとおり、総合的あるいは施策のいわゆる総動員という考え方の中で、ある意味、複数の施策を進めることで総合的に判断をしなくてはならないと、このように考えております。特に、転入、転出の社会減を比較してみますと、平成28年4月から平成29年2月までは189人の減、平成29年4月からこの平成30年2月までは227人の減と社会減が拡大しておる状況であります。

お話のありました、いわゆる出生の数、出生数につきましても平成28年度の206人に対し、平成29年度は184人減少しておる状況であります。この状況を打破していくためには、将来の定住の基礎づくりを見据えた中長期的なビジョンと短期的なスパンを見据えた取り組みの両輪で同時に進めていかなければならないと、このように考えておるところであります。

3点目の平成29年度の各種施策の反省点とこうということではありますが、冒頭申し上げたとおり、客観的な数値も出づらい現段階の状況ではありますが、一つ挙げるのであれば、情報を効果的、効率的にお伝えするという部分では、今後の課題と考えているところでもあります。

宍粟市も特に子育て世代を中心にした取り組みをあらゆるジャンルで展開をしておるところではありますが、そのことがなかなか市民の皆さん、あるいは子育て最中の皆さん等々に十分に伝わっていないということも認識をしております、そういう意味では、いくらすぐれた助成制度等であっても、必要な人のところへ情報がきっちり伝わらなければ成果になかなかつながらないと、このように考えております。したがって、あらゆる伝達のツールを活用しながら粘り強く効果的な情報

発信をしていきたいと、このように考えております。

次に、2点目の平成30年度以降の人口減少対策の関係の御質問であります。

まず1点目の若い世代の定住促進につきましては、平成30年度におきまして、働く場の確保は重要であることから、就職活動を支援する形で事業を現在計画しております。求人と求職のマッチングをいかにしていくか。先ほども申し上げたとおり、商工会あるいは市内企業、さらにまた高等学校あるいは専門学校、大学等に協力を求め、官民一体となって就職活動の支援であったり、情報発信を行っていく計画であります。

また、人材確保・定住促進基金を今回創設し、御提案を申し上げておるところであります。市民の皆様あるいは事業者、経済産業界の皆さん、教育機関のお知恵を借りながら適時に対応でき得る財源を確保していくことで、高等学校卒業を機に市外に出た若者が帰ってきやすい施策、あるいは帰ってこようと思える施策を構築してまいりたいと、このことが重要と捉えております。

2点目の宍粟市の合計特殊出生率については、昭和60年度では2.30ということで、国を大きく上回っておりましたが、平成22年には1.58となっております。その後も減少傾向にあるところであります。平成27年度の合計特殊出生率につきましては1.56となっております。

そういった中で、宍粟市人口ビジョンを策定したところでありますが、2040年以降において合計特殊出生率を2.3を目指すということにしております。

そこで、地域材を活用した子育て環境を整備していくウッドスタート・木育事業、あるいは子育て中のお母さんが手軽に情報収集できる子育てアプリ事業、認定こども園の整備など、若い世代が安心して子育てできる環境整備に平成30年度も含めて、あるいは今後においても最重要課題として取り組んでいきたいと、このように考えております。

3点目で、他市と比較して子育て世代に対する施策が決して私は少ないという状況ではないと、このように思っております。ただ、先ほど1点目の御質問にお答え申し上げましたが、その情報が十分に行き届いていないのではないかと、こういうことも反省をしておるところであります。さらに情報をどのように伝えていくか、あるいは若い世代の心に響く施策の充実が大切だと、このように考えております。そういう意味では、先ほど紹介をしました平成30年度からウッドスタート・木育事業や子育てアプリなどをお父さんやお母さんに届けられるよう努力してまいりたいと、このように考えております。

次に、大きな3点目の人口増加策の提案の関係のことではありますが、現行の制度につきまして、タウンミーティング等々、あるいは子育て最中のお母さん方やあるいは保護者の皆さん等々と意見交換をする中で、多種多様な御意見をいただいております。

宍粟の厳しい財政状況の中、決して少ない補助ではないと、私は現行の制度をそのように考えております。また、この2月に住宅金融支援機構と協定を結んだことによりまして、省エネルギー性あるいは耐震性等を備えた質の高い住宅を取得することができ、金利引き下げが最大0.5%とすることができるようになりました。あわせて、内装材に宍粟材のムク材を利用することで、地域内循環を図っていききたいと、このように考えておるところであります。

いずれにしましても、我が市は自然豊かな子育て環境をさらに魅力化し、情報発信するとともに、持続性のある移住者へのサポート体制を充実させることで、宍粟市に住んでみたい、あるいは住んでよかったとだけ思っていただけの施策を展開していきたいと、このことが非常に重要だと、このように考えております。

次に、第2子以降の保育料の無料化についてではありますが、保育料は、保護者の収入に応じた応能負担ということに現状はなっておるところであります。現在、宍粟市では、国が定める保育料のうち全体の約35%、年額にして約1億円を市が助成することで子育て世代の負担軽減を図ってるところであります。

御提案の第2子以降の保育料無償化につきましては、対象者としては現在把握しておりますのは約700人が対象になるかと、このように思っておるところであります。

ただいま国会等々でもいろいろ議論をなされておるところではありますが、国においては、3歳から5歳児全員とゼロ歳から2歳児の低所得者世帯を対象に幼児教育・保育の無償化が検討をなされておりました。来年度から段階的に実施すること、このように今お聞きをしておるところであります。そのようなことから、今後も国の動向を十分見ながら、引き続き保育料の無償化に向けて、市としても検討をしまいたいと、このように考えておるところであります。

最後に、質問の中の高校3年生までの医療費を無料化にしてはという御提案のことではありますが、現在中学生まで子どもたちについては無料化ということで実施をしておるところであります。

宍粟の未来を担う高校生の健康を守る一端であり、また、子育て家庭への経済的支援を行うことで、より子育てがしやすいまちとして、定住施策の一つになると、

このようには考えておるところであります。

そういった中、昨年の7月からひとり親家庭への支援を充実させるべく母子家庭等医療費助成について、一部所得要件の拡大を行っておりまして、その実績などを踏まえながら、全ての高校生への医療費無料化につきまして、できるだけ早期に実施をしたいと、このように考えておるところであります。

ただいま御提案いただきました即効性のある御提案であると、このように考えておりますが、私は近隣市町でそれぞれ競争をしていくという観点も非常に重要なことではあります。それぞれ近隣市町等と連携してこういった課題に取り組むことも必要であると、このように考えておりまして、西播磨市長会でありますとか、あるいは定住圏域の中といったところで、首長同士もこの問題について近隣の中で十分議論する中で、それぞれがそれぞれの地域の特色を出しながら、子育て環境の整備、将来への展望もというところで、ただいま議論をしておるところであります。

以上であります。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 再質問をさせていただきます。

先ほど市長のお話にありましたように、平成29年度は人口減少対策を最重要課題として取り組んでこられました。細かい数字についてはまだ集計ができてないということなんですけれども、人数的にはこの1年で減っているのは間違いないと思うんです。その施策と人口成果との分析というんですか、その数字じゃなしに、これはできていると、これはちょっと難しいなというふうなのを主要施策ごとというんですか、本当に平成29年度のこれをもっと平成30年には続けてやりたいとか、平成30年は新たなこういう取り組みだというのをお示し願いたいなと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、個々具体についてはなかなかお示しは難しい状況ではありますが、争論的に御答弁申し上げて大変申しわけないところではあります。今年度の状況、あるいは近年の状況を見て新年度に施策としてということで予算計上させていただいて、それぞれ今御提案を申し上げておるところであります。

特に、この近年の数値等々につきまして、いろいろ分析をしておりますと、かねてより申し上げておりますとおり、社会減の場合、転出超過が当然あるわけではあります。特に転出の年齢層がどういった状況、あるいは男女はどういう状況につい

てもデータは十分把握をしながら分析をしております。

簡単に申し上げますと、特に、かねてより申し上げておりますとおり、やっぱり18歳、それから22歳、あるいは30歳前後が非常に転出超過が多いと。しかもその中で、特に20代の女性が非常に多くなっていると、こういう状況が見受けられます。

反対に、転入の状況であります、当然先ほど申し上げたところでありますが、転入についてはかえってそういう20代の、あるいは結婚適齢期の方が転入者が多いと、こういうことであります。それは、この3年間のデータを分析しますと顕著にあらわれておるところであります。例えば2015年を見ますと、非常に21歳から22歳、いわゆる大学出た方々が非常に転出超過があったところでありまして。少しそこが下がってきている状況であります。

そういう分析をする中で、特に平成30年度については、女性がしっかり活躍できる社会に、そういったこともターゲットにしながら、あるいは女性が働きやすい職場もつくり上げていくという、そういう観点を持って平成30年度についても一定施策を構築しておると、こういうところでありまして。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 平成30年度、新年度の予算編成でまた出てくるとは思いますけれども、よろしく願いいたします。

それと、あと私が思うのに、一つ目に提案しました森林の家づくり応援事業補助金についてでございますけれども、この制度、すごくいい制度だと思うんです。使いたいと思う制度だと思うんです。でも、この制度を宍粟市民の若い方が本当に皆さんが御承知なんかどうかというのがすごく疑問があるんです。市長もおっしゃられたようにいろいろと情報発信をしないといけないというのは、そのとおりだと思うんです。やはり工務店の方、建築業者の方が言われて初めて、ああ、そんなあるんかというふうなことだと思うんです。じゃ、なしに、もっと宍粟市にはこういうふうな立派な施策があるんだよというのを宍粟市民、もしくは宍粟から今のところ出ておられる若い人がまた戻ってくるように、やはりその動議づけになるように、情報を発信していかないと一番いけないかなと思います。

それと、先ほど言いましたけれども、金額を上げることによって、いろいろと負担も増えようと思うんです。でも、それを契機に、ああ、そしたら頑張っって家を建ててみようと思われる若い人もいらっしやると思うし、やはり、ああ、そしたらきちっと結婚してこうしようというふうな新婚の方も増えてくるとは思います。そしたら、また子どもも増えます。

それから、先ほど言いました2子以降の保育料の無償化にしても、やはり1人だけだったらだめやと思うんです。先ほどおっしゃられた2.3人を目指すのであれば、やはり保育料を所得制限も設けずに、2子以降を無料にするというのが必要じゃないかなと思います。近隣では、明石市とか佐用町がもう既に行っておられると思うんです。参考にさせていただきまして、ぜひこの施策を実現していただいて、本当に1人だけの子どもよりも2人、3人と頑張っって育てようという家庭が増えて、出生率の増加にもつながるんじゃないかなと思います。

それから、三つ目に提案しました高校3年生までの医療費の無償化についてですけども、この施策についても近隣では小野市が先行してされていると思います。だから、やはりそのことも一つの出生率の向上の要因になるんじゃないかなというふうに考えます。それから、他市から宍粟市に移住される方も増えるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ総合的に考えていただいて、やはり宍粟市に住みたい、宍粟市で家を建てたいと思う人をできるだけ増やして、人口を増加していただきたいというふうに思います。

再度伺います。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 森林の家づくり事業を含めて、あるいは住宅取得支援補助金についても、ある意味、昨年度に新たに創設した事業でありまして、ちょっと具体的な数値は十分記憶してないところでありますが、70数件の申し込みがあって、平成29年度については、そのうち30件余りが実行なされたということでありまして。当然その中身については、宍粟材の活用であったり、市内の工務店等々、あるいは大工さん等々を活用していただく、あるいは中学生以下がいらっしたらということでトータル120万円を含めて、あわせもって事業を推進しておるところであります。それをある意味、上限を引き伸ばして、もう少し増額することでさらにそういったことがあると、こういう御提案であります。私は実は先般、商工会の会長さん、あるいは西兵庫信用金庫の理事長さん等とビジネスマッチングのこれからのありようについていろいろ議論する中で、やはり先ほどおっしゃったように、私も申し上げたとおり、市内外に市内の子育て支援策が十分伝わっておらない状況、そのためには啓発のありよう、特に啓発パンフをしっかりと考える中でアピールできるものを考えていこうというところで議論を深めてきました。そういうことについては平成30年度にしっかりしたものをつくり上げようということで、商工会が独自でやる分も、一緒になってやる分もあるわけでありまして、そういった議論があります。

例えばであります、今考えておりますのは、市外で働く場合の収入の問題と市内で働く場合の収入、こういった差があるのか。さらにまた市内で生活することによってどういうメリットがあるのか、そういったことの明確なわかりやすい資料もある程度つくる必要があるのではないかなあと、こんなところで平成30年度是非取りかかっていきたいと、このように考えております。そういう中でまずPRをしていきたいと、このように思っております。

ただ、今現状の中でそれを増額してというのはなかなか厳しい状況がありますが、その増額については、現状の推移を見ながら今後検討課題とさせていただきたいと、このように思います。

あわせもって、所得制限なしの第2子以降の保育料、あるいは医療費の無料化については、先ほどお答えしたところでありますが、私は、当然即効性のある施策をしっかりと打たなアカンということと同時に、ある意味、誤解しないで聞いていただきたいんですが、お金をどんどん与えることによって本当に子育てがしやすいのかどうかという議論、我がまちはやっぱり森林の豊かなところで先人がきちっと歴史を伝えていただいた中で、暮らしやすさを我々がどう構築していくかということも非常に大事な部分があると思いますので、両面でこれから議論を深めながら、先ほど申し上げたとおり、即効性のあるものをしっかりとやりながら、中長期のプランをしながら、そういったことで子育て環境、あるいは若い人の定住を図ることが重要だと、このように認識をしております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ぜひ前向きに考えていただいて、新年度の予算に折り込んでいただいたり、平成31年度以降も取り組んでいただきたいなというふうに思います。

やはり若い新婚の方が増えないと、人口はなかなか増えないと思います。だから、そういうふうなところに焦点を置いて、是非お願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（実友 勉君） 創政会、田中孝幸議員の代表質問を終わります。

続いて、宍志の会の代表質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） おはようございます。宍志の会、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、宍志の会を代表して通告書に基づき、会派代表質問をします。

まず、J Aハリマ、A コープ 2 店舗閉店、三方店は昨年12月末、波賀店はこの3月末で閉店になります。その市の対応についてお伺いいたします。

この件につきましては、昨年4月にJ Aハリマから発表があり、その後、宍粟市議会の定例会などで多くの議員が取り上げ、会派代表質問や一般質問をしております。

また、国の総務省から買い物弱者対策に関する実態調査の結果に基づく通知が平成29年7月19日に関係府省にありました。この通知は、平成29年7月20日の神戸新聞にも掲載されておりました。通知事項に買い物弱者対策を行政上の課題として捉え、積極的に関与していくことが重要とあります。地方公共団体、つまり自治体による買い物弱者対策の例として、市が地域文化施設に食料品、日用品を販売する生活店舗の開設や店舗運営は事業者委託、事業者は市からの委託料による店舗運営など市としての役割を果たしている自治体があります。A コープ閉店による市の積極的な関与や役割を市長にお伺いいたします。

続いて、人口減少対策について伺います。

北部旧3町の人口減少が著しいです。宍粟市総合計画の根幹となる第1のダム機能の充実の必要性があります。私を含め多くの宍粟市議会議員が若者世代の流出の対応策やUターン、Iターン、Jターンなどの支援策など、さまざまな提案をしてきました。リフォームや2世帯住宅、3世帯同居など、新たな子育て世代、住宅支援施策の導入や生まれ育った地域での子育て世代、住宅支援の推進施策が必要と考えます。

また、結婚や出産など、各種お祝い金の新設・充実も必要と考えます。宍粟材を使った家具などの物品による支援策も効果が期待できると考えます。市長の考えをお伺いいたします。

次に、若者が描く地域の将来像、計画づくりについて伺います。

今後10年、20年先を考え、地域活性化の計画づくりが必要です。若者が自分たちの住む地域の将来像が描けるよう、本庁・市民局単位で若者たちが集まり、まちの将来について語り合い、市長等へ提案できる新たな手法を取り入れる必要があります。また、それには市職員の積極的なかわりによる組織体制づくりが必要と考えます。市長の考えをお伺いいたします。

最後に、市内2カ所のスキー場、ちくさ高原スキー場と戸倉スノーパークの再整備についてお伺いいたします。

市内2カ所のスキー場、二つともスキー客が減少して不振を強いられています。

2月の総務経済常任委員会において、産業部から2月13日現在で戸倉2万人、ちくさ3万4,000人と昨年の雪不足と比較すると若干回復していますが、例年と比べるとやはり落ち込みが激しいです。雪不足の影響やスキー人口の減少など、理由は幾つも挙げられます。魅力的なスキー場を目指すには、ゲレンデやレストハウス、トレイなど再整備の必要があります。市長の考えをお伺いいたします。

以上、大きく4点、宍志の会、会派代表質問の一回目を終わります。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の宮元議員の御質問、大きく4点ありますので、私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

1点目のAコープ閉店による市の対応はということの御質問であります。

昨年来よりいろいろ議会からも御指摘なり提案もいただいております。特にAコープ三方、さらにまた今回波賀と、こういう両店舗の閉店ということがいろいろ地域の皆さんにとってもいろんな不安だったり懸念と、こういうところであります。

御質問のありました食料品や日用品など、日々の生活に密接にかかわる物品の購入手段がなくなることや、あるいは困難になること、このことこそ市民に大きな不安や不便を与えることとなり大きな問題と、このように考えておるところであります。いわゆる買い物弱者対策は当然市がかかわっていかなければならない行政課題と、このように捉えておるところであります。

J Aハリマの今後の購買事業計画をお聞きしますと、移動購買車事業の拡充であったり、配達サービス、さらにコープこうべとの事業連携など、可能な限りサービス低下を招かないよう利便性の確保に努める、このようにしたいとお聞きをしておるところであります。

そこで、市としては、J Aハリマの具体的な計画をさらにお聞きする中で、必要な支援を検討していくこととしておりますが、民間の事業者による起業、さらに地域運営組織による事業展開の事例も全国では展開をされておりますし、承知をしておるところであります。このことも並行して市としても研究を進めていきたいと、このように考えております。

また、あわせもって、特に波賀地域あつては、今後地域の課題解決に向けて、いわゆる生活圏の拠点のあり方について検討することとしておりますが、その中でもこの議論も展開していく中で、市民とともに将来に向けての検討としていきたいと、このように考えております。

次に、人口減対策の2点目の御質問であります。北部3町の人口減少が著しいと、こういうことのところであります。現状はお話のあったところで、非常に厳しい状況でありますし、特に著しい状況があらわれていると。特に近年はそんなところでもあります。十分認識をしておるところであります。

そこで、1点目の子育て世代への新たな住宅支援と、こういうことであります。先ほども御答弁申し上げたところであります。現状、平成29年度より森林の家づくり応援事業により住宅取得支援を行っておるところであります。

昨年秋の波賀町におけるタウンミーティングの中でも若い人の議論の中で、この制度を利用することによって非常に助かったと、したがって、この制度を知らない人もおるので、知り合いにも是非進めていきたいと。是非この制度をさらに続けてもらうことが人口減少や若者の減少に歯どめがかかるのではないかと、こんな御意見もいただいたところであります。繰り返しになりますが、この制度をさらに啓発をする中で進めることが重要だと、このように認識をしております。

新たな支援策につきましては、市内での北部からの若い世代の流出を加速させるような施策にならないよう熟慮し、状況を見ながら継続性も踏まえて検討をしていきたいと、このように考えております。

2点目の結婚や出産のお祝い金や物品の支援策をとということでございますが、平成30年度におきましては、ただいま御提案を申し上げますが、我がまちはウッドスタート宣言をしていきたいと、このように考えております。

この活動は、子どもをはじめとする全ての市民が木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができるようにしていく取り組みだと、このように思っております。特に生まれてきてくれた赤ちゃんには、地産地消の木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントをする事業であったり、あるいは子どもの心を豊かにする木育に取り組んでいきたいと、このように考えておるところであります。そのことが御提案の宍粟材を使った家具などと、こういうことであります。先ほど申し上げたとおり、そういうところから平成30年度のスタートをしていきたいと、このように考えております。

また、御提案のありましたお祝い金のような、いわゆる一時金につきましては、根本的な少子化の対策にひょっとしてならないのではないかなあと、こんなふうにも少し私自身疑問に思う点もございます。決して否定するわけではないんですが、そういうふうなところも感じておるところであります。確かにそのことによって喜んでもらえる制度であると、このようには思っておるところであります。宍粟市で

産み育てたいという環境であったり、まちづくりができ、そういうメッセージを十分発信することができたとしたら、宍粟市に関心を持ってもらえる若者が増えるのではないかなあと、こんなふうに思っております。したがって、これまでも申し上げているとおり、切れ目のない子育て支援、このことが重要でありますので、そういった観点で充実を図っていくことが非常に重要だと、このように捉えておるところであります。

3点目の若者が描く地域の将来像、計画づくりのことではありますが、これまでも議会におきまして議員の皆様から若者の意見を是非市政への反映について、その仕組みを含めて御提案をいただいております。まさに若い人と行政が一緒になってこのまちをつくっていく、またそういう仕組みをつくるのが非常に重要だと、このように考えております。そういったことについては早い時期に具体の形にしていきたいと、このように考えております。

そういう中、平成30年度におきましては、波賀生活圏の拠点づくり事業におきまして、将来を見据えて生活を維持していくため、地域の困り事の解決に向けて必要な機能やあるいは拠点のあり方について、若い世代あるいは子育て世代の方にも検討委員会等に参加をしていただき、各世代の声を反映した拠点づくり計画の策定を進めていくこととしておるところであります。

また、名称はいよいよどうなるかはわかりませんが、他のまち等で設置をなされておる若者会議、仮称であります。というような仕組みをつくり、その声を施策に反映をしていきたいと、このように考えておりました。冒頭申し上げたとおり、これまでも議会から御提案をいただいておりますが、非常に重要と、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そういう意味で、平成30年度予算におきましては、宍粟市人材確保定住促進基金を現在予算に計上して御提案申し上げておりますが、若い人たちが地域の将来を語り合い、提案される事業を即実現することも可能と、このように考えております。

あわせて積極的な職員のかかわりにつきましては、現状においては地域再生大作戦事業であったり、地区コミュニティ醸成支援事業等を活用していただくことにあわせて職員も積極的なかかわりをもって組織体制づくりをサポートさせていただいておりますので、補助事業を活用していただきながら、地域と行政と一緒に地域課題を解決していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

最後の市内2カ所のスキー場の再整備のことです。

御承知のように平成29年12月に神河町の砥峰高原に国内では14年ぶりとなる新しいスキー場がオープンをしたことであります。市内にある2カ所のスキー場の2月末の入り込み数は7万673人となっております。昨年より営業日数が多いにもかかわらず、402人その段階では減少しておるということからすると、大変厳しい状況が続いておると、このように認識しております。

神河町のスキー場も宍粟市の二つのスキー場もこの3施設とも運営者が同一でありまして、今後それぞれのスキー場の特性を生かして圏域で連携した事業展開をすることでスキー人口の掘り起こしを、さらには定着を図っていくことが私は不可欠ではないかなと、このように考えておりまして、それぞれの特色や機能を十分生かして連携しながら今後取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

施設につきましては、経年による老朽化が進んでおるところであります。スキー場の根幹となるリフト設備の更新や修繕は、毎年計画的に実施をしておるところでありまして、利用者の安全確保は当然努めなくてはならないと、このように考えております。

また、レストランあるいはトイレにつきましては、必要な修繕などは適宜実施をしておるところであります。建て替えなどの大規模改修につきましては、市内外の冬季のスポーツ環境であったり、あるいは事業の経営状況、将来予測など、十分調査研究して見極める中で判断をしていきたいと、このように考えております。

ただ、お話のあったとおり、若い人たちや家族連れ、あるいはそういった人たちにたくさん来ていただくためには、当然快適な中でのスキーを楽しんでいただく、あるいは雪に親しんでいただくということは十分大切な要件でありますので、御提案のあったことについては、先ほど申し上げたとおり、今後早期にそういった判断をしなければならないと、このように考えておりますが、現状ではいつ、どこでやるという状況には至ってないと、こういうことでもあります。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、まず、1点目、JAハリマ、このAコープ2店舗、こちらのほうから再質問させていただきます。

JAハリマさんにおかれましては、この店舗閉鎖によって移動販売車とかコープさんとの連携であったり、そういったことをAコープさんが考えておられるんであって、私が聞いたのは市が何をしてきたのかなと、この閉店ということに関して、市がどういったところで役割があったのかなあというところがまずお聞きしたかったわけです。

というのも、今まで宍粟市内から例えば電気のいろんな製造業者、やはり市から出ていったことがあります。またこのたび波賀にあるランドセルをつくるセイバンもまた波賀町から撤退すると。そういったやはり働く場所がなくなっていくところがあるんです。それで、こういった生活に必要なところがなくなっていくことによって、労働人口が減って、それで企業も撤退するというところなので、市がどうしてこういったところを食いとめることができなかつたのかなというのが、こういったことを対応されたのかなあというのをもう一度お聞きいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大きく2点の考え方で再質問があったんじゃないかと思うんですが、1点目の企業等々の市内からの撤退だったり、こういうことでありますが、いろんな方々と特に事業者の皆さんとも、あるいは商工会や経営者協会を含めていろいろ御議論をしておるところであります。情報をいただいて、すぐさま市としてもいろんな形で動いておる状況であります。産業立地やあるいは企業支援や、いろんな形の中で何とか踏みとどまってほしいという話もしておるところであります。ただ、大きな課題としてなかなか人材の確保が非常に難しいと、こういう課題も現実あるところあります。したがって、そういう課題には市としての役割もありますので、そういうところは何とか対応できるようにということで、新年度もある程度予算の中でも計上しておるんじゃないかなと思います。

2点目のJAハリマさんことについては、決して手をこまねいたというわけですが、恐らく農業協同組合でありますので、それぞれの役割の中で農業組合の組合の中でこれまでもいろいろ御議論があったところだと思います。ただ、行政として入れる部分と入れない部分があるわけですが、冒頭申し上げたとおり、いわゆる日用品や日々の生活と密接にかかわるいわゆる買い物弱者、あるいは買い物難民、このことについての手だては当然市として考えていかななくてはならないと。ただ、そのようにならないように、どうだったのかという御質問だとしたら、私はJAの幹部の皆様ともいろいろ御協議を申し上げてきたところありますが、ただ、聞いておりますのは、経営上非常に厳しいと。したがって苦渋の決断の中で撤退をしたと、こういうことを聞いております。

そういう中で今後繰り返しになりますが、特にAコープの三方についても、私もJAの幹部の皆さんにも、こういったことはどうでしょうという御提案も申し上げておるところであります。したがって、波賀にあっても今後JAの皆さんとも十分協議し、あるいは今後生活圏の拠点という大きな枠組みの中でもそのことも

課題として捉えながら、市民の皆さんと議論をしていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） その生活圏の拠点というところでもスーパーが撤退するというので、だんだん人口減少になって、この拠点には誰もいなくなるというような、そういったことをやっぱり10年、20年見据えると、今回こういったことを引きとめるというところ、Aコープだけではなくて、いろんな企業、そういったところを引きとめる力がないというのも、やはり今後課題にしていかないと、ますます出ていくと思うんですよ。だから、企業をそうやって支援するというのもあるんですけども、やはりとどまらずという、そういったところの観点もあるかなと思うんですけども、やはり市外から企業を引っ張ってくるという、これは多分、地元にあった企業は市外から引っ張られたんやと思うんですよ、逃げられたという。そういったところもあるかなと思いますので、今後はやはり市外の企業を引っ張ってくるぐらい、そういったところを考えていかないと、なかなか地元の企業を引きとめるというところまで考えが、そういったところまで力がいかないのかなと、余裕がないのかなと思っておりますので、本当にこのことは考えていただきたいなと思っております。

また、今回はAコープの閉店がとめることはできなかったんですけども、反対に、今回、買い物弱者対策なんですけれども、公共交通、こちらのほうに関しては例えば以前戸倉のほうまで神姫バスの路線バスがあったけど、原までになってしまって、原から戸倉までの路線バスが途切れたんですね。今回、この公共交通の再編ということで、約年間1億5,000万円、今回の平成30年度予算でも組まれておりますが、こちらのほうは1億5,000万円の予算を毎年つけられて、市民の足を何とか確保されておるんですが、今度この買い物弱者に関してはそれに対してはあまり手だてを感じておりませんので、この辺は市長はどのように考えておられますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かになかなか対応がまずかったり、対応が遅いというお話であります。企業の問題にしても、あるいはこのJAさんのこと、私もそのことは否めないところであります。結果がそういうことありますので、それはそのとおりだと、このように考えております。

1点目の特に企業の場合は、去年で第3回のビジネスマッチングということで、繰り返しになりますが、商工会さんあるいは西兵庫信用金庫さんがリードしながら

市と一体となってやらせていただきました。年々その企業も増えて、去年は34社だったと思いますが、市外の事業者さんも来ていただいて、それぞれの事業の持ち味を出しながら、うまくマッチングするところはビジネスチャンスを生かしていこうというような取り組みで、四つほどいい事例を聞いたと、このように聞いております。そういう地道な一方取り組みであります、経営者協会、商工会、あるいは金融機関と連携しながら、そういう取り組みをして、何とか市内の今頑張っている企業の皆さんがさらに頑張ってくださいような手だてを我々としては考えていけないといけない。これが一つだと、このように思っております。

そういう中で、大きな課題としてはやっぱり人材確保が非常に難しいと。これも現実でありますので、次回の第4回目の事業については、一つコンセプトの中に人材確保という観点をしっかり入れて、それぞれ事業者と連携をしながら取り組みを強化していこうと、こんなことの意味疎通もしたところであります。

それから、2点目のAコープにつきましては、繰り返しになりますが、買い物弱者、買い物難民、あるいはそういう生活の利便性の向上等ということについては、当然大きな行政課題であります。ただ、繰り返しになって申しわけないところでありますが、私は、JAさんもそれなり企業戦略の中で今日までいろいろやられたところであります。聞いておりますと、例えばであります、波賀でもいろんな小売店舗がたくさんあった中で、JAさんがああいう形でやられたときに、場合によって小売店舗が残念ながら撤退せざるを得ん状況も過去にはあったと。こういう状況も聞いております。それぞれの役割の中で今日があったところでありますが、現状として苦渋の決断をなされたところであります。そういうことを踏まえながら、繰り返しになりますが、今後、私どもがその地域を考えたときに、買い物のことも含め、利便性も含め、私どもは市民の皆さんとあるべき姿をある意味生活圏の拠点の中で十分議論した中で、あるべき姿を構築していきたいと、このことが現段階では重要と、このように考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 今後、その地域に住む人たちを本当にじかに肌で感じていただいて、いろんな課題に対してやはり市が積極的に、言ってくるのを待つんではなくて、やっぱり先手先手を市から打っていただければなと思っておりますので。

続いて、人口減少対策についてお伺いさせていただきます。

先ほども森林の家づくり事業の話も出ていたんですけれども、やはり生まれたところで、そのままいていただければ、北部3町のほうも宍粟市からも人口減少のは

どめがかかるかなあと考えております。どうしても市がつくっておられるこの事業に関しては、やはり新築というところが一番支援されているのかなと考えております。やはり宍粟市というは田舎においては、やはり土地も増築ができなかったり、リフォームができない土地が狭いところもあるかなと考えておるんですけれども、2世帯住宅であったり、リフォームであったり、そういったところの支援がちょっと見当たらないのかなあと考えております。

一般的に銀行から借り入れするに当たっても、フラット35とか、若い方がお金を借りられるときに、メリットのある住宅ローンもあるんですけれども、そういったところでリフォームとか、2世帯住宅というちょっと改築になると、どうしてもそういった有利な金融商品が使えなくて、やはり金利のほうもちょっと高くなってきて、新築建てたほうが市の補助もあったり、金利のほうもお安くなったり、そういったところがありますので、やはり今住んでおられるところでリフォームであったり、2世帯住宅であったり、そういったところの支援をもう少し手厚くしていただけたらなと考えておりますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） リフォームの部分についても若干の支援施策という部分については持ち合わせておるわけですが、そのことが少し新築に重点を置いた部分ではないかという御指摘、そのあたりの印象という部分は確かにあるかと思えます。今後、そのあたり、リフォームというところがどういう形で施策として打って出ることが可能なのか、そのことを含めて平成30年度に検討させていただきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 先ほどから森林の家づくり事業、先ほどのリフォームのことも支援策としてはあるというんですけれども、利用されているのが知らなかったとか、PR不足とかってあるんですけれども、これって本当にPR不足なんかなあと僕と思うんです。これがちょっと魅力があんまりないから、子育て世代に広まっていかないのかなと。やはり家を建てたりするのは、本当に一生に1回の大きな買い物であるんですけれども、そういったところで決定権を持たれているのは、やはり女性の方が多数かなと考えております。そしたら、女性の意見でということになると、その目線でいくと、ちょっとあまりPRが足りないんじゃないしに、魅力を感じておられないのかなと。それやったら、宍粟市から出て建てたほうが損得勘定からいったらいいのかなあというのものもあるかなと考えておりますので、その魅力ある施

策ということは今後女性の方、子育て世代の方とも話し合っていたらなと思っております。いかがですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 今回、平成29年度から森林の家づくり応援事業というのを始めさせていただきまして、今、最新の情報では、86件その制度を使っていきたいというふうにおっしゃっていただいています。その中で、本年度、平成29年度に補助金をお支払いするのが66件ございます。この内訳でございますが、これはこの制度を始める段階で、できる限り市外から市内のほうに移り住んでいただきたいということと、もう1点は、市内の方が市外に家を求めるといふことなく、市内で新築していただきたい、そんな二つの思いを持ってこの制度を始めさせていただきました。結果66件、今年度、助成をさせていただく部分の大体50数件が市内の方が転居をされることによって、この制度を使っていただくと。ある意味、市外から移り住んでいただく方々の利用というのは、10数件にとどまっているということでございます。この実績からすると、一定の周知をできているのかなというふうには思うわけですが、今、宮元議員がおっしゃっていただいたように、魅力あるのかどうかという検証まで細かくできていないところもございますので、そのあたりは一度我々も建てていただいた方々にヒアリングをさせていただくなり、そんな方法をもってこの事業の1年目の検証をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、また議会のほうにも委員会のほうにもそのことについては御報告させていただきたいと、そんなふう考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、先ほど66件と言われたんですが、これは総額幾らで66件、そして大体1件当たり幾らぐらいになるんですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 66件の総額でございますが、3,250万弱の補助金ということになっております。ですから120万円というのは非常に少ないという状況にあります。なかなか穴粟材を活用するということ、それから、あるいは市内事業者を使って工務店さんでお建てになるという方があまり多くないと状況です。ハウスメーカーで建てていかれるということが若干多いということでございますので、補助金の額としては50万円余りということになるかと思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 私も先ほど電卓はじきましたら、総額で3,250万円で66件で

割ったら約50万円というところなんですけど、果たしてこれが件数的にはそうなんですけれども、有利やから使っておられるところもあるかなと思うんですけど、決して魅力がある数字ではないかなと思っておりますので、こういったところをもう少し金額を増やせるようなことを考えていただけたらなと思っております。

そして、続いてなんですけれども、やはりお金が増やせない分、この先ほど子どもの出産祝いに木育というのがあったんですけれども、やはり家を建てたらどうしても家具とか、そういったものが必要になってきます。そういったところを宍粟材を使った家具とか、いろんなところで物品による、そういった支援も必要かなと思っておりますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 特にこの制度の中では宍粟材、これまでも宍粟材の活用という形で助成をしております。このことについては当然継続していくべきだということと、地域の工務店さんと経済の活性化ということも含めてこの制度の内容を平成29年度にスタートさせたところであります。今御指摘いただきましたような家具、あるいは魅力ある制度にするためにということで、1年目、始めさせていただきましたので、この1年の状況というものについては、まだ十分な分析はできておりませんが、先ほど申しましたように、なかなか宍粟材を活用していただけるとか、あるいは市内の工務店さんが多くかかわっていただくという状況にはなかなかかなり得てない状況もございますので、この1年の分析も含めて制度の内容については検証する必要があるというふうに考えておりますので、今御指摘いただいた内容についてもその検証の中身に加えさせていただきたいと、そんなふうに考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） やはり宍粟材を使われるというところもいいんですが、果たしてそれで子育て世代の住宅、そういった新築の住宅に対して、それが有効かなというところも考えるんです。というのも、宍粟材を使うより、もうちょっと安価な新建材も外材もあります。そういったところのバランスを考えていくと、確かに宍粟材を使うというのも森林から創まるという戦略には合致しているんですけれども、また子育て世代と、それを合致すると、本当はもう少し支援ができる金額になるのではないかなと思っておりますので、またその辺も課題として御検討をいただけたらなあと考えております。

続いて、若者が描く地域の地域の将来像、計画づくりなんですけれども、若者会

議いうのもありました。今、宍粟市内でもいろいろと地域おこしをされております。私もそういったところに入ってもおりますし、見学、そしてそういったイベントに参加もさせていただいております。そういったところで、どうしてもやっぱり重要視されるところが、イベントをやるというのが目的みたいなところがちょっと見受けられるところもあるんです。それはそれでいいかなと思うんです。しかし、地域の将来ということを考えると、やはりいろいろと子育て世代のことであったり、それから教育、医療、福祉、そして老人、介護、こういったところもやはり小さな行政という形で地域の将来像に対して計画、まず自分たちの足元を見て、そして計画をつくる、そういったのが今後必要じゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それぞれ今、市内各地でいろんなイベント等を通じて若い人たちから高齢者の皆様がそれぞれ地域の思いを一つにして、将来へ何とか我がまちを活性化せないかんとという思いが徐々に機運が高まってきておりまして、そういうふうな活動が数多く出ているのも事実であります。

ただ、私は、例えばであります、イベントを一つつくり上げるというのは並大抵ではないんですが、それにかかわる人たちが思いを一つにして、仲よくなったり、みんなで物事を整理したりということは、私はそのことが地域への思いに至る契機づけになるのではないかなあと、このように思っています。一過性で終わらず、それが今度地域への課題を見つけて、課題を解決する方向へと、こういう一つの繋がり結びつく可能性が大きいと、このように思っておりまして、そういう意味では、イベントをつくり上げていくというのは非常に重要なところだと思っております。

そこで、それをいかに地域の課題から今度はまちづくりへ繋げていくかということも行政が一体になって、あるいはそういうサジェスションを与えながらやっていかないかと。その一つに、かねてより提案なりいろいろ御意見をいただいております若い人たちを例にすると、若者会議というものに結びつける中で、これからまちと一緒に考えていく、そういう仕組みが大事だと思っておりますので、御提案のあったようなことについては、今後できるだけ早い段階で体制づくりを含めてつくっていく必要があるだろうと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） そういった団体のところには、やはり市の職員の方が担当として張りついていただいて、そういった計画づくりに自ら参加していただいて、そういったところからその地域の課題を吸い上げてもらって、今後の行政の課題にし

ていただけたらなと思っております。市の職員の積極的なかわり、こういったところはどのようにお考えですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 地域の自立という側面と、協働という面、それから行政の役割と、きちっとさび分けしながら、うまくサジェスチョンをして地域を盛り上げていくというのは重要なことでもあります。そういう意味では、かねてより御提案のあった職員の組織のありようの問題も非常に大きな課題でありますし、同時に、職員も一歩家へ帰りますと地域の一員でありますので、非常にシンクタンク的な役割も地域で持つ必要があるだろうと、いわゆる地域参加という観点、こういうふうな両面で私は考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

ただ、地域の自立を促すためには、組織も非常に大事な部分がありますので、そういう意味では職員のこれからのかわり方、あるいは職員がサジェスチョンをどう与えていくか、地域の自立に繋がっていくように、あるいは地域の活力に繋がるような、これはまたいろんな意味では職員のノウハウも向上させないかと、このように考えておりますので、今後、その両面で考えていく必要があると思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） やはり地域活性化に関してはその地域の方々がいかに汗を流して、そして自分たちのまちを盛り上げていくか、そしてそのためにイベントというのが必要というのは、私も十分承知しておりますが、やはりその中で一つ足りないのが市の職員の積極的なかわり合いが今までなくて、その地域の声が担当という形でしていただければ、その課題が吸い上げやすくなるのかなと思っておりますので、地域活性化はそれぞれされておりますので、そこにいかに市の職員がかかわるかということも今後は検討していただきたいと思っております。

続いて、市内の2カ所のスキー場の件ですが、いろいろと隣の神河町の新設のスキー場では、総事業費10億8,000万円かけて運営、そしてまた、指定管理のほうでまたそちらのほうにもお願いされているようなんですが、それに比べて宍粟市内2カ所のスキー場に関しては、ちょっとあまり設備投資いうところがうまくいってないのかなと思っておりますが、その戸倉とか、ちくさスキー場の方、支配人とか、そういったところ人と話し合われてどういった問題点とか、今後の整備について話し合われておりますか、お伺いいたします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） スキー場の現状等につきまして、少し回答させていただきます。

まず、戸倉スキー場ですけれど、これは御承知のとおり、昭和37年竣工ということで非常に古い建物でございます。ちくさ高原につきましては昭和61年12月から営業開始ということで、非常に市長の答弁にもあったとおり、経年劣化が進んでいるという状況でございます。

市としましては、根幹的な改修というか、建物の改修とかいったところには至っておりませんが、リフト整備であったり、小修繕、それから運営するための費用等につきましては、数千万円お金のほうを投資しまして毎年実施しているところでございます。繰り返しになりますけれど、大規模な改修等につきましては、要望はございますけれども、なかなかそれが実現していかないといった状況でございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） そういった状況で、本当にこの二つのスキー場は今後も続くんですかね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） やはりスキー人口というのは非常に御承知のとおり減少傾向にあると思います。当然、人口のほうも減ってきているんですけど、ただ、冬季のスポーツというのも非常に多様化して、今までいいますところのスキーだけでお客さんが来るといった状況ではなかなかございません。そんな状況の中で、今マックアースさんが砥峰高原の新しくできたスキー場も含めて3施設を運営されております。それぞれの特性を生かしてスキー人口の掘り起こしであったり、定着化、またお客さんのニーズに対応できるような施設運営をすることによって持続していく、そういった考えでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 宍粟市の観光客入り込み数がたしか112万人とか120万人とか言われております。この入り込み数というのは各施設からの報告らしいんですが、いろいろと聞いてみますと、お風呂に入ってもカウントをされたり、いろんなイベントで大体これやったら1,000人集まっとうかなとか、1,500人集まっとうかなという、そういった形の集計で入り込み客数というのは決まると聞いております。

そうした中で、それじゃあ、スキー場、私もスキーに行くんですけども、駐車

料金500円、それからリフト料金が3,000円とか4,000円、そして一度レストハウスに入りますと、食事が1,000円ということを考えますと、一人当たり大体5,000円ぐらいは落とすようになるんです。

宍粟市に、先ほどもまちづくりでいろんなイベントとかあったんですが、昨年も軽トラ市とかありました。そういったところで本当に客単価が5,000円というイベントがあるのかなというのもありますし、イベントというと、どうしても1日、2日で終わってしまう。しかし、このスキーに関しては1月、2月と大体最低でも2カ月ぐらいは営業されるのかなと。そういったところで一人当たりのお金を落とされるというのが5,000円ぐらいを考えると、この冬のスキー観光客ということをもう少し考えていただいて、地域にお金を落とすというところを考えていただけたら、今後は検討していただけたらなと思いますが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさに冬、両スキー場に来ていただく方々、これまで2、3、年前までは年間通して10万人を超えておる状況でありました。そういう中で、国道29号線沿い、県道沿い、それぞれの商店にも、かなりそこにいろんな形で経済的な効果があったところであります。昨年の例を見ますと、一気にああいう形で大雪の中でなかなか行けないということがあったことからして、スキー人口が、ちょっと客が減ったところでありますが、そのことが非常に市内の中でそういうお店屋さん等々に経済のいろんなマイナスの部分要因したと。

このことからすると、スキーの人口を拡大していくというのは非常に我がまちにとっては重要な課題と、このように捉えております。したがって、先ほどあったとおり、今回、神河町にできたスキー場をあわせもって三つが同じ指定管理者でありますので、その代表とも私も今回もいろいろ議論をしております。ちくさ高原のありよう、戸倉のスキー場のありよう、神河のスキー場のありよう、それぞれの特色を持たせてそれぞれ展開をなされております。行かれたかもわかりませんが、神河の場合は家族連れ、あるいは初心者というターゲットを絞りながら、あるいはインバウンドという考え方の中でもやられておりました。そこで、スキー人口の定着を図って、戸倉、あるいはちくさのあの急峻な長いスキー場の役割をもってそれぞれ相乗効果を持たそうと、こういう狙いで今回神河町も頑張っておあいうことをやられたということ。

そういうことからすると、ちくさの、戸倉の、あの今のままの現状ではなかなか厳しいので、今後ありようについて指定管理者や含め、あるいは支配人も含め、あ

るいは地域の皆さんも含めてスキー場のありようを検討する必要があるだろうと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 今、波賀にある道の駅も改修されております。やはり何で冬にするんやというたら、冬が一番お客さんが少ないからやということで、そしたら、このスキー場が二つあるというところやのに、お客さんが道の駅にはあまり寄られないというところなんで、やはりそういったところも連携というところを考えていただいて、本当にスキーの方が来られるというのは、この国道29号、また、ちくさのほうにも活性化、そしてやっぱり交通量ということを見ると、その沿線でもお金を落とされると思います、買い物したり、いろいろして。ですから、やはりこのスキー場の位置づけというところは、宍粟市においても観光で目を向けますと、交流人口というのだけでなく、客単価が相当あるというところをやはり再認識していただいて、そこでは思い切った再整備に対して指定管理の業者と膝突き合わせていただいて、魅力あるスキー場にしていただけるように今後検討していただきたいと思います。最後をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさにそのとおりでありまして、今後さらに魅力を高めていきながら、多くの方々がちくさ高原や、あるいは戸倉のスキー場に来ていただくように、そのことが経済の波及を含めた活力に繋がると思っておりますので、検討を加えていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 以上、宍志の会で4点質問させていただきました。いろいろと今後課題もあると思います。宍志の会としても、また宍粟市議会としても、今後活性化のために前向きに取り組ませていただきますので、そういったことをまた行政のほうも課題として捉えていっていただきたいと思います。

以上で、宍志の会の代表質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、宍志の会、宮元裕祐議員の代表質問を終わります。

午前11時15分まで休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時15分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 14番、榎橋でございます。議長の発言許可をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まずは、地域医療についてでございます。

市民が安心して暮らし続けるためには、医療の確保が欠かせません。そこで地域医療の中核を担う宍粟総合病院の充実と広範な地域における対策について伺います。

まずは、研修医制度も変わり、宍粟総合病院にも研修医が以前より多く派遣していただけるようになりました。研修が終わったその後、宍粟で再び働いてみたいとの思いになっていただけるよう、どのような対策をとられているのか、取り組みがあればお伺いをしたいと思います。

次に、宍粟市は本当に広いです。病院にいち早く搬送しなければいけない状況になったとき、ドクターヘリの要請が不可欠でございます。今までにも提案させていただいておりますが、ヘリポートの備えは磐石ですか。お伺いをいたします。

次に、乳がんの早期発見のためにということです。

今、何らかのがんに2人に1人がかかるとも言われる日本の現状、女性が一番多くかかるのが乳がんでございます。検診率は海外の70%に比べますと、日本はまだ40%ぐらいにとどまっています。そこで、提案をいたします。

皆様のお手元にお風呂シートを配付をさせていただいております。どうぞ御覧になってください。乳がんの早期発見のために、自己検診チェックシートを活用し、自ら健康チェックを行うことを推奨している自治体もございます。目で見てチェック、触ってチェックして何かおかしいなと思ったら検診に行こうと思います。是非宍粟市も御検討をいただければと思っております。

最後になります。生徒からの意見書についてお伺いをいたします。

宍粟市の将来を託す若者の意見を施策に反映し、魅力あるまちを実現する。そんなまちづくりを目指しませんかということです。

私、今年の1月号の宍粟の広報を見ましたときに、市長と子どもたちが載っている表紙がございました。すごいなと思いました。子どもたちが本当に宍粟の未来のことをしっかり考えてくれているんだなと思って感心をいたしました。その後、子どもたちからいただいた意見を施策にどう取り上げるのか、どういう方向性に向かっているのか、お伺いをしたいと思います。

続きまして、神河町では、中学2年生の生徒が3年前より意見書を町長に届けて

います。昨年はその中から特産のユズを使ったスキンケアが商品開発されています。未来を担う子どもたちからアイデアを募って夢のあるまちづくりに力を注ぐ必要があると思います。市長の見解をお伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 榎橋美恵子議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会代表の榎橋議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

特に、地域医療についてということではありますが、安心して、あるいは安全ということでの医療の確保は当然欠かせないと、このように認識をしておるところでございます。

1点目の宍粟総合病院で初期研修を終えられた研修医が宍粟で再び働いてみたいと思っただけのように、どのような取り組みをしているのかと、この御質問であります。総合病院では、基幹型臨床研修病院の指定を受け、医学部を卒業された初期研修医を受け入れておりますが、総合病院では、2年間の初期研修を終了した研修医のその後3年間の専門医研修については、内科、外科及び産婦人科において受入体制は整備をしておりましたが、専門医を目指す研修医の希望の多様化によりまして、当院を選択される研修医がなく、昨年度までは再就業に向けた特別な取り組みは行っておらないと、こういう状況であります。

しかしながら、医学生の段階で宍粟総合病院を理解していただくことは非常に重要であると、このように考えておりまして、兵庫県から委託を受け、神戸大学医学部が開催をされております地域医療夏季セミナーに参加される医学生を受け入れて医療実習を行ったり、さらに研修医や市民団体との意見交換会、宍粟市の医療と介護の連携の様子を見学していただくなど、地域医療を志す医学生に興味を持っていただけるような取り組みをしているところであります。

これらの取り組みによりまして、年々医学生の見学も増え、本年度は10名を受け入れておるところであります。交流会とか研修会、あるいは話し合いにも私自身も参加をさせていただいて、宍粟市の実情等々をその中で議論する中で、是非という観点の中で、この事業を行っておるところであります。

また、総合病院の広報誌を見ていただいたかもわかりませんが、「にじいろ」というのがあります。希望する医学生や専門研修医に配信をしております。病院の情報等を提供して関心を持っていただくとともに、気軽に相談もしていただけるよ

うな準備も進めておるところであります。

さらに、若い医師がいろいろな症例について研究ができるように、兵庫県あるいは神戸大学及び他の病院との連携によるテレビ会議システムの導入も進めておりました。研修医も含めた若い医師が大都市と僻地の医療の地域性や生活の利便性を超えて症例の検討であったり、あるいは情報交換等ができる体制も整備をしていくこととしております。

そのほかにも希望によりましては、医師住宅の確保であったり、院内託児所を設置するなど、育児支援もできる体制をさらに整備することによって、再就業の支援としているところでもあります。

2点目のドクターヘリ関係であります。ドクターヘリにつきましては、平成25年の姫路救急救命センターの開設とあわせて同じ平成25年11月に製鉄記念広畑病院と加古川医療センターを基地とした運航が開始をされました。高度救急医療が必要な重症患者の発生時に、救急車と連携した迅速な医療措置が可能となっておるところであります。ドクターヘリは現場にかけつけた救急隊の判断により出動要請がなされ、患者が救急車でヘリ離着陸場に向かう間にドクターヘリが基地から臨時離着陸場、いわゆるヘリポートへ向い、救急車からヘリに収容されると、こんな状況であります。ヘリの内部には、医療設備が整えられておりました。医師による迅速な救命医療を行うことが可能となっておるところであります。

宍粟市のドクターヘリの離着陸場につきましては、運航開始に際し、市内の公園やグラウンドなどの調査を実施して43カ所を選定しております。現状としましては、山崎インターの常設、神河緑地公園が多く使用をされておるところであります。状況あるいは必要度に応じてメイプルスタジアムなど市北部のグラウンドなども使用されておりました。消防署に確認しますと、ほぼ現在では支障なくこのドクターヘリが運用されておるということを聞いております。

このようなことから、可能な範囲で離着陸できる場所は確保されておると思われますが、今後の状況も見ながら適切に対応することが大事だと、このように考えております。

2点目の乳がんの早期発見のためにと、こういうことではありますが、我が国における乳がんの発症率は増加を続け、30歳から64歳までの女性の死亡原因のトップとなっており、早期発見のための検診受診が推進されておるところであります。

宍粟市の乳がん検診受診率は、平成28年度は32.1%と県下4位の受診率であります。国が目標と定めておる50%、これには届いておらない状況であります。

乳がんは、お話にもありましたとおり、自分でも発見できるがんであることから、自己検診の普及は非常に重要であるとのように認識をしております。

宍粟市におきましても、毎年10月の乳がん月間には広報誌に自己検診の方法についての記事を掲載するとともに、乳がんの自己検診方法と実施状況を毎月チェックする欄を設けたリーフレットを配布し、自己検診の普及に取り組んでおりまして、今後も自己検診の普及にさらに努めてまいりたいと、このように考えております。

最後の御質問の生徒からの意見書のことではありますが、昨年12月に、波賀中学校の3年生から「宍粟市における人口減少への対策について」として、16項目に及ぶ意見をいただきました。私としましてもこの意見書をいただき、中学生の皆さんが宍粟市の人口減少問題や未来について真剣に考えてくれていることに心強く思うと同時に、この生徒たちのためにもまさに今、私たちが正面から人口減少問題に向き合い、よりよい施策に取り組む必要があることを再確認したところであります。

そういった意味でも、今回いただいた意見はすばらしい視点を持って提言していただいておりますので、この貴重な提言を参考に市政に反映できるかどうかも含め検討をしたところであります。既に婚活パーティや移住者の受け入れや、あるいは全世代が触れ合えるイベント、あるいは保育料の軽減制度など、既に取り組んでいる同類の事業についても提言をもとに、さらに検証をしていきたいと、このように考えております。

次に、未来を担う子どもたちからのアイデアが形になっていくことは、子どもたちのまさに夢や希望を形にすることであると、このように考えておりまして、ある意味本当の意味でのキャリア教育になっていくと、このようにも思っております。

広島県の三原市では、小学生のアイデアが商品となり、道の駅で販売された事例もありますし、かかわった子どもたちは市内の企業を改めて知り、将来は帰ってきて、その企業に就職したいという意見も出たと聞いております。今後キャリア教育を推進しながら、先ほど御提言があったような魅力あるまちづくりに繋げていきたいと、このように考えております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

宍粟総合病院でございますけれども、研修医はいつも委員会でよく聞いております。たくさん来ていただいていますよとお話は聞いているんですけども、本当にその方たちが何かこの病院で、このまちで魅力を感じて、ここで私は生涯を通じて

医療にかかわっていききたい、そういった思いを持ってくださるような方に私は出会いたいなあとと思うんですね。

私、研修に行かせていただいているんですけども、過疎地域の医療に情熱を持って取り組んでいきたいと、そんなお医者さんに研修でお会いしたんですね。本当に地域で、人が大好きだというその方は、人とかかわっていききたいと、ここの地域でみんなと一緒に暮らしたいし、地域医療にかかわっていききたいのでという、その方のお話を聞いたとき、参加者からはもう是非その方をうちのまちに連れて帰りたいと思いました。本当にそういう人がいるんだなと。ありがたい人がいるんだなって思ったんですけども、そういう方に来ていただける本当に周知の方法をどのように今後されて、だんだんと大変になってまいります、高齢化になってまいります。本当にそういうまちをこういう方に来ていただいて、まちをつくっていききたい、ともどもに本当に楽しく過ごしていききたい、そういった思いをお持ちでしょうか、お伺いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も初期研修医の皆さんともその都度お話をしたり、例えば昼御飯も一緒に食べながらお話をします。今回来ていただいておった初期研修医も2年間おられる方もあるんですが、東京からお越しの研修医の皆さんも、この揖保川とか自然が非常にすばらしいし、非常に人情も温かいと、おいしいものもあると、そういったことについてはなかなか大都会では味わえない人間味というんか、自然のすばらしさの中でこういう研修を受けさせていただくのは非常にいい勉強になったと。是非このことを生かしてこれからの医療に携わっていききたいと、こんな話を聞いております。

そういうことからすると、宍粟市というのはそういう形では非常にありがたいと、このように思っております。ただ、それが終わって次どう繋げていくかということが非常に大きな課題であります。まず入り口でそう思っていただけることは私は非常にありがたいと、このように思っております。

今後、そのことを次に繋げていくように、さらにまた地域医療に関心がどんどん医学生も高まっておりますので、是非我がまちなり、こういう中山間の僻地に医療をという方向へ繋げるようなことをともども考えていけたらなあと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 宍粟総合病院は山崎にございます。ですから、山崎の方

たちは近いのでよろしいんですけれども、先ほど申しましたように、宍粟は広いです。ですから、波賀の本当に北部の方が宍粟総合病院に行こうと思ったら、ちょっと大変、その辺に病院がないとなると、やっぱり不安ですよ。病気になったらどうしようと。私たちは取り残されているんじゃないか。そんな思いを持たれて本当に日々ちょっとした病気でもそれが大きくなっちゃうということもあつたりしますので、宍粟全体を見ていただいて、北部の方たちは大丈夫なんだろうか、診療所は大丈夫なんだろうか、しっかりこの診療所でみていただいて、皆様の健康を維持していくんだ、安心して暮らしていくんだという、そういう思いがちょっと欠けているというのか、その方たちにとっては不安な日々を過ごしていらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、その点、波賀町だったり、千種町だったり、一宮はそこそこあつたりはするんですけど、でも、やっぱり北部は本当に広いですから大変でございます。その辺ちょっとお伺いをいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 宍粟市の地域医療全体を見たときに、当然総合病院が中核になって、それぞれの立ち位置を明確にしながら役割を果たしている。当然診療所もありますし、開業医の皆さんとも十分連携をしながら市民のそういった安全を高めていく、あるいは安心を守っていくという非常に重要な課題であります。

しかし、現状を見たときに、なかなか医師の確保という面でも非常に厳しい課題もあるのも、これ現実であります。しかしながら、市としては、市民の皆さんがまさに安心して暮らしていけるような、あるいは医療の確保については最大限努力をしなくてはならないと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 先日、委員会でもお話を聞きましたけれども、もう千種とか、そういうところは昔は送迎があつたように思うんですけども、今送迎がなくて、本当に患者さんも減っているという状態でございます。コミュニティバスで来ればいいじゃないかと思うんですけども、またそれが乗れないとか、体の調子が悪いとかという方もいらっしゃるわけですので、やっぱり送迎をするということはやっぱり大切かなって思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先般の委員会のほうでも御報告を申し上げさせていただいておりますが、ちょうど今、宍粟市におきます地域医療推進のための基本方針ということで、委員会でも御意見を承っておりますのでございます。

その中で、今榎橋議員のほうからございました市北部の医療体制、あるいは市立の診療所、こちらになかなか通院することができない方の交通手段の確保についても御意見をいただいたところでございます。

この地域医療の推進のための基本方針の中で、そのあたりも課題として挙げさせていただいておるんですが、今後、そういった医療資源を維持していく上で、市民の皆さんが診療所に通える手段ということで、公共交通だけで頼っていくのはちょっと厳しいのかなという思いも持っております。送迎についても今後一定また検討する必要があるのかなと、このようには考えておりますが、それにつきましても北部の全体的な医療の体制、この議論の中でまた検討を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 是非この北部医療の充実を今後しっかり考えていただいて、人口減少もどんどんしていくわけですよ。ですから、本当にそういうこともしっかり考えてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

そして、ドクターヘリでございますけれども、お聞きしましたら、年間に30件から35件ぐらい要請があると、市としてね、と聞きました。先ほど市長のお話の中に40何カ所、確保ができていくという話なんですけれども、神河緑地は芝生です。そして、中国自動車道のここにできましたところはコンクリートできちっとされています。でもなかなかその整備が私はまだできてない、広いところはたくさんありますよ。そこで降りて上がったらいんじゃないかと思うんですけども、本当にしっかりしておかないと、防災訓練でも御覧になったと思うんですけども、砂場でしたら、もうとんでもないことになります。本当に近くにいらっしゃる住民の方はとんでもないことになってしまいますし、水をまかなきゃいけない、その時間ももったいないわけです。早く連れていかなきゃいけない、本当にやっぱりしっかりとした整備を、まだまだじゃないかな、磐石ではないんじゃないかと私は思っているんですけど、その点いかがですか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 臨時の離着陸場の体制についてでございますが、今ございましたように、今、中国自動車道山崎インターにおきまして、平成29年におきましては22件、神河緑地公園については14件でございますが、あと、ちくさ高原スキー場であったり、メイプルスタジアム、スポニックパークにつきましては、それぞれ3件ずつの使用となっております。その他もございますが。

今、議員御指摘ございましたように、山崎インターのヘリポートにつきましては、常設ということでアスファルトの舗装がしてございます。また神河緑地は芝生となっておりますが、その他のグラウンド等の場合は散水が必要となります。このヘリポートの適地を調査しましたときに、運航会社とそれから消防署、消防隊員が同行しまして適地を調査をしております。その中でやはり何点かは拠点とする場所が必要であるというところで、その場所につきましては、散水するための水の確保がある場所、そこを最適地としてポイントとしております。

実際運用に際しましては、まず、先ほどございましたように、救急隊が到着しまして、ヘリを要請する、その段階で近隣のまた別の隊がそちらのほうに向かいまして、散水作業を並行して行うことで、そういったグラウンドでの運用ができております。ですので、グラウンドであるからということでヘリポートとしての機能が満たされないであるとか、また、近隣に御迷惑はおかけするようなことがないように対策はとっております。ただ、今におっしゃっていただきましたように、やはりそういった設備、水をまいたりする必要がないような設備も必要ではないかということでございますが、このあたりにつきましては、今後の運用を見ながら、また検討を進めていく必要があるのかなと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 北部のほうがやっぱり必要なわけですよ、お医者さんにそこにいらっしゃらないものですから。ですから、今後はしっかりその検討をさらに早期にやっていただければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次、乳がんの早期発見のために、私、今、皆様のお手元にこのシートを配らせていただきました。太子町では、昨年暮れにこれを広報紙と一緒に全戸配布をいたしました。なかなか啓発がまだ十分ではないとおっしゃってましたけども、その中で何人かの方が自分でチェックをして、あっ、これは危ないな、何かおかしいなと思って病院に行った方が、本当に早期発見でよかったというお話もありました。

私もこのシートをお風呂場に張りました。是非皆様、お手元に配らせていただいておりますので、今日お持ち帰りいただいて、お風呂場に張ってチェックをしていただければと思います。

乳がんは、男性もかかっちゃうんですね。乳がんになられた方の4%は男性だそうです。ですから、男性の方、私はいいよ、女性のものだからという感じで思って

いらっしゃる方もいらっしゃるかもわかりませんが、なる可能性はゼロではないわけですね。ですから、是非チェックをしていただいで、健康に過ごしていただければと思います。

これずっと張ってますと、乾燥しちゃったり、またかびが生えたりします。これ再生がききますので、また裏面を水かお湯でぬらしていただいで、お風呂場の壁に張っていただく。鏡を見ながらチェックする。本当にこれはすごいなと私思いましたので、東京の出版社に電話いたしまして取り寄せました。是非御活用いただきたいと思います。

私が思うに、女医さんがこの検診をしてくだされば、検診率上がるなって思うんですよ。どうしても、はずかしいっていう気持ちがあるんですね。ですから、なかなか勇気を持って行けないというところがありますので、その辺、女医さんを検診のときに回していただけるように県のほうに要請とかできるんでしょうか、お伺いいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まず、いいものをありがとうございました。

宍粟市におきまして、この乳がんチェックにつきましては、早くから自己チェックが必要だな、大切だなということで、以前からこういうチラシをつくって配布をさせていただいておりました。何より大切なのが、毎月定期的にチェックをするということで、宍粟市の場合は、保健師のほうで早くからチェック欄を設けまして、毎月今月はしたよというのを自分でわかるように、こういうことをしておりました。その上で、これを見て実はちょうど姫路を中心とした連携中枢都市圏というのがありますが、御存じかと思うんですが、そちらのほうで宍粟市の保健師がこれを紹介しましたら、是非連携中枢でこれをやろうということで、昨年、宍粟市のこれをまねしまして、こういったものを連携中枢でつくらせていただきまして、これにも毎月チェック欄がつくられております。これ紙なんでお風呂に張ることができませんので、実はこの話をしてましたら、保健師のほうもこれを知ってまして、これあったらいいんですけどねという話をしてましたんで、今日はそういう御提案をいただきましたんで、今後是非宍粟市でもこういったものができるように検討を進めたいと思います。

それから、最後にございました女医によるということなんですけども、まずまず自己チェックが一番大切なんですけども、検診率を上げるためにはそういうことも必要かと思えます。ちょっとそのあたりのドクターの部分につきましては、私も十分承

知をしておりません。一度持ち帰らせていただきまして、そういうことが可能であるのかなというようなところも確認した上で、今後の宿題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 是非ペーパーじゃなくて、これはすごくいいものだ。でもこれを配ったからって、皆様、本当に太子町の方にも聞きましたけども、早速やってというのはなかなか難しいところがあります。啓発がなかなかできてなくて、家には届いているけど、どっかに置いてとうとうという感じの人もたくさんいらっしゃるようなんですけども、それは本当に何かのときに一生懸命、こういうようなことをお話をしながら、みんながこれを使ってまた頑張っていこうねというふうにしているんだというお話を太子町の方にお聞きをいたしました。何はともあれ、健康で過ごすことが大事でございますので、本当にこういうチェックを自分でして、また健康で前に行くという、そういう日々を家族全員でできるわけですので、どうぞ皆様、今日、家族会議をしていただいて、みんなでこれを使って健康で頑張ろう、チェックして何かあったらお医者さんに行くんやでというところをまた確認をしていただきたいと思っております。

先ほど部長のほうからお話がありました。本当に男性じゃなくて、女性のお医者さん、これが大事なんです。なかなかはずしいというところがどうしてもあるわけです、聞きましたらね。ですから、そういうことがないように、やっぱり女医さんでしたら、行こうねって、どんどん検診率も上がっていくと思っておりますので、しっかりとその検討を県のほうともいろいろ調整をしていただきながら、頑張っていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これ、ずっと使えていきますので、何回も再生できますから、毎月1回この日というのでチェックをしていただいて、どうぞ皆様健康で頑張ってもらいたいなと思っております。

それでは、続きまして、最後の質問になりますけれども、これは、市長にお伺いいたします。昨年、この生徒たち12月に市長室に来られてのお写真だとお聞きいたしました。本当にすごいことだなと。今人口減で大変なこのまちを子どもたちの意見を生かして、子どもたちがこの宍粟へ残ってくれないと、これからの宍粟は大変になってくるわけですよ。ですから、本当に子どもたちからの意見をしっかり聞いて、その意見を反映させて、あなたたちの意見でこういうふうになったんだという、やっぱり夢と希望を持たせてあげる、そういうことがまた魅力あるまちになってい

くんだと思いますので、是非先ほど市長おっしゃってました。いろんなすばらしい意見をたくさんいただきましたので、それを何とか形にしていきたいとおっしゃってましたので、是非その思いをしっかりと持って頑張っていたきたいと思いません。

神河町なんですけどね、この神河町の町長が、ここもスキー場もできたりして活気は今ちょっとありますけども、人口減で大変です。どこの地でもそうなんですけども、1万2,000人のこのまちが、どうか盛り上がって子どもたちの意見を聞きながら、よく市長がおっしゃっていますが、オール宍粟、みんなで作っていく宍粟なんだとよくおっしゃいますけども、子どもたちの意見を取り入れたいということで、3年前から中学2年生を対象に、町長がこのまちを何とかしていきたい、皆様の力をどうか貸してほしいということで、子どもたちのとの意見交換をいたしました。子どもたちもすぐにこの神河町を何とかしていきたいということで、いろいろと意見を出してまいりました。

去年は先ほど言いましたように、特産のユズがありまして、そのエキスを使ったスキนครリームが今販売になっているんですね。全身に使えるスキนครリームだそうですけども、本当にそれが実現したとき、子どもたちはうれしかったんだろうなって、私は思いました。今年もたくさんの意見が出ましたということで、18項目、提案を子どもたちからいただいたところを神戸新聞にも取り上げていただいております。

私は、昨年ある雑誌にこの神河町のことが載っておりました。すごいなと思ったやさきに、この1月の広報誌を見まして、あっ、宍粟もすごいんだと、子どもたちはこういうふうにしているんだというふうに思いましたので、市長よくタウンミーティングでいろんな世代の方たちと意見交換するんだっておっしゃってましたけども、その中から本当にこのまちを守っていく意見がたくさんあると思います。若い人たちの意見をどんどん取り入れていただいて、このまちを盛り上げて、本当に人口減が少しでも増になっていって、みんながいい宍粟だなと思ってもらえるまちをつくっていかなくてははいけませんので、その点、市長のこれからの考え方、またこうしていきたいと、そういう思いをお聞かせください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かつていろいろ提案があって、中学生議会という形で市内、あの当時は8校であったんですけど、今現在7校であります。教育委員会のほうで地域の学習というか、社会科の中で公民とかそういったところでこういうことがあ

って、いろいろ提案もいただいております。ただいまおっしゃったことについては非常に重要なことでもあります。中学生に限らず高校生もそうです。特に高校生は近年ああいうふうには3校ともいろいろ活動していただいております。特に山崎高等学校では街の駅とか、あるいは防災甲子園とか、そういった形で地域としながら提案もしていただいております。今後については、中学生も含めてできるだけ提案がしやすい、あるいはまちに関心を持っていただく、こんなことを考えていかないかなあと、このように考えております。

そこで、少しお知らせというのか、今回の中で大変ななかかいいなというのか、全ていいんですけども、我々考えていかないかなと思ったのは、今、国もいろいろ取り組んでおるんですけども、「さんきゅうーパママプロジェクト」というのがあるんです。これは男性が配偶者の出産直後に休暇をとって、男性が育児をする、このことの時間が長いほど第2子以降の出生率が高くなるんだと。こういうことをある公民という学習の中で生徒がそのことを学んで、是非市長、子育て支援に補助金も出すことも非常に重要や、空き家も大事やけども、そういうことをまずやってくれというようなことの一つ提案がありました。

それから、もう一つ、なかなかやなあと思ったのは、ワーク・ライフ・バランスということで、働き方改革であります。週1回、宍粟市として全員早う帰れる日を条例で定めてほしいと。その意味は、育児やそういった時間、家族のかかわりの時間、宍粟市はそんなことをやるとるんだというまちを是非つくってほしいという提案もいただきました。なかなかすばらしいなあと。多分先生方もいろんなことの学習教材を提供して、子どもたちがそういうことを学んでおるということは非常にありがたいと思います。一つ例であります。16項目非常にすばらしい意見を出していただいております。

したがいまして、結論から申し上げますと、ただいま御提案のあったように、中学生を含め、高校生を含め、あるいは場合によっては小学生もいろんなことがあると思います。今後、一緒になって考えられるような、そんなことの手だてが必要だと、このように認識をしております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 先ほど市長がおっしゃったそのお父さんが産休、これはとっても大事だそうです。本当にこれがあると、次も頑張って子育てしたいのでみたいな人の人数が高いということをお聞きしましたので、是非これを取り上げていただいて、本当にお母さんだけで苦労するのではなくって、みんなで子どもを育て

ていくという、そういうまちをつかっていっていただきたいなと思います。

淡路島なんですけどね、子どもさんがハンバーガーをつくりました。それを皆さんに主食していただいて、どれが一番いいのかなという、何点かを今販売されているんですよ。ですから、これも本当にうれしいことだなと思うんですね。私がつくったものが売れているんだって、まちを元気にしているんだという、そういう喜びがあると、このまちをずっと何とかしていかなきゃいけないんじゃないかっていう気持ちになってくるわけですよ。ですから、これからはそういう子どもたちの意見、本当に大事にさせていただいて、子どもたちに残っていただかなかったら、転入とかそれはもちろんあるんですが、なかなか外から取り入れることは難しいです。この子たちが本当にこの宍粟が好きだと、何とかしていきたい。私の意見をどんどん取り入れていただいたので、もっともっとみんなで力を合わせて頑張っていくんだと、そういう気持ちがあるときであれば、ちょっと大学で外に出ても、また帰ってきて盛り上げていこうじゃないかと、そういう気持ちになってくると思うんですね。

ですから、本当に小学生、中学生、高校生、しっかりその人たちの意見を取り入れていただきたいなと思っておりますので、この神河町のように3年前からずっとそれをしているんだと。波賀の中学生が昨年いたしました。これもずっとやっていただいて盛り上げていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、中学生を含めて子どもたちの意見が反映し、出しやすい、あるいはどうしたらいいのかはあるんですが、先ほどおっしゃったようなことを含めて、今後取り入れていきたいと、このように思います。

ただ、私、すばらしいと思ったのは、繰り返しになりますが、子どもたちというのは素直な意見で、いろんなこんなまち、夢や希望を与えてくれます。その夢や希望をどう実現するかは私たちの責務だと、このように認識しておるんですが、そういう意味では子どもたちにこの我がまちを、ふるさとを愛していただくような教育、今も現に教育委員会でいろいろ、あるいは学校現場でやっていただいとんですが、さらにその充実こそ私は大事だと、このように考えておりますので、その方向を向いて進めていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 何度も申し上げますけれども、この神河町は未来を担う子どもたちからアイデアを募るまちとこれからしていきたい、これをアピールするんだということで、子どもの夢をかなえる事業というのがあるんですね。その一

環として、また先ほど申しましたそういう意見をどんどん出していただいて、頑張っているわけですよ。本当に郷土愛を育み、若者らの流出を食い止めるのがまず狙いなんですけども、そういった思い、本当に子どもたちを大事にしていて、この宍粟を全国にアピールしていくような商品開発にしていきたいし、そういうことで雑誌であれ、いろんなところにPRをしていただけるような取り組みをもう一度ちょっと考えを、こういうふうにしていくんだという思いを、このまちを魅力あるまちにしていくんだという思いをちょっとお聞かせください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） うまく御質問にマッチするかどうかわかりませんが、昨日、新聞にも出ておりましたが、神戸小学校の児童が本を読んで、その本の中身から絵を読書画、それは全国で優秀をもらったということで、報告に来てくれました。私は子どもたちというのは当然こういうことも、まちづくりの一考も大事なんです、あらゆる教育のジャンルの中で、子どもたちが自分に合った特性に応じて活躍できる、そんなことも非常に大事だと、このように思っております。もちろん芸術、文化、スポーツもそうではありますが、そういうふうな子どもたちが、いわゆる自分の能力に応じた、特性に応じたことの輪がどんどん発揮できるようなことも一つ大事なことはないかなと思っております。

同時に、当然いろんな意味で内外にPRしていかないかと、このように考えておりますが、いずれにしても、子どもたちを含めた市民の皆さんのいろんなアイデアや知恵がまちづくりに反映できるような、このことは大事なことだと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） どうぞ子どもたちが本当に伸び伸びと育っていける環境をつくっていただきたいと心から切に思います。ありがとうございました。

終わります。

議長（実友 勉君） これで、公明市民の会、榎橋美恵子議員の代表質問を終わります。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑でございます。政策研究グループ「グローバルしそう」を代表して質問をさせていただきます。

大きく2点質問をいたします。

まず最初は、障がい者の就労支援、中でも福祉的就労者の工賃のアップの取り組みについて、質問をしたいと思います。

障がいのある人の自立とか、あるいは社会参加を促進して、障がいの有無にかかわらず、全ての人が誇りを持ってともに生きることができる社会をつくっていくというのが命題でございますが、そのためには、さまざまな取り組みの支援が必要だと考えております。

その中でも、雇用とか就労の支援というのは重要な柱であると考えます。障がいのある人の経済的な自立は、市役所や一般企業などで働く一般雇用の拡大を図ることはもちろんですが、福祉的就労、いわゆる非雇用形態の事業所で働いておられる人たちの工賃のアップという、もう一方の就労支援を推し進める必要もでございます。

今日は、この工賃の引き上げについて取り上げさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、福祉的就労の多くは、雇用契約のない非雇用の形態で働いておられます。それは、労働法規が適用されませんから、最低賃金の保障もありません。非雇用で働く障がい者の工賃を引き上げるために、それぞれの就労支援事業所では、さまざまな努力がされているところでございますが、兵庫県におけるB型事業所の平成28年度の平均工賃の月額、これは1万4,007円でございます。

そこで、宍粟市内の事業所における工賃の現状、あるいは工賃の引き上げに関する市の施策について伺いたいと思います。

まずは、宍粟市内でこの非雇用の形態で働いておられる人は何人いらっしゃるでしょうか。

それと、県が定めます工賃向上計画というのがございますが、第2次の期間中、平成27年から平成29年が第2次工賃向上計画の期間でございますが、この間の宍粟市内での月額平均工賃は幾らだったでしょうか、お知らせください。

次に、工賃を引き上げるために、それぞれどんなことに取り組んでおられるのかということをお伺いしたいと思います。

市は各事業所へどんな支援をされているのか。あるいは市内の企業や商工会などに何を要請されているのか。行政自らとして、どんな取り組みをされているかなど、

現状をお伺いしたいと思います。

三つ目には、取り組みについて、会派から少し提案をさせていただきたいというふうに思うわけですが、障がい者の経済的な自立に向けては、工賃を引き上げるために地域で障がい者を支える仕組みを構築することが非常に重要だと考えておりますし、官民が一体となった取り組みを進めることを求めています。

そこで、五つの取り組みについて、御提案を申し上げますので、市の考え方をお伺いしたいと思います。

まず、一つは、魅力的な商品開発ですとか、あるいはその商品の市場の開拓、こういうことに対して各事業所への経営改善に向けたアドバイス、あるいは専門家の派遣を行うなど、事業所をサポートする制度を創設する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

二つ目には、高年者には、仕事の確保、あるいは生きがいの場ということで、シルバー人材センターが設置されて、その場所を確保したり取り組みを行っておりますが、それと同様に、障がい者の就労支援のための機関でありますとか、あるいは物品などの受注・発注、そういうものも一括で行う共同の受注窓口というものを設置する必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

三つ目には、企業への要請でございます。

障がい者雇用や福祉的就労施設へ積極的に仕事を発注されている企業があると思いますが、そういう企業に対する優遇制度を設ける必要があるのではないかと考えます。既に今でも兵庫県では、兵庫障がい者ハート購入企業認定制度というのを設けておりますし、あるいは公共の入札制度の中に価格以外の福祉貢献というものを要素を加えて、そこに加点をしていくという総合評価方式というものがございますが、これについて、福祉的な貢献をする企業に加点をしていくというような総合評価方式を公共入札に導入してはどうかという提案でございます。

四つ目には、農業分野との連携でございます。

高齢化と担い手不足で農業を守る農家も大変今苦慮しているところでございます。そういう農家の農作業の受委託をすとか、あるいは逆に高齢農業者の知識・経験、こういうものを生かして障がい者の働く場をつくるというようなことですね。農業と福祉が連携をして、障がい者の就労を支援する農福連携という取り組みが今全国的に広がっておりますが、こういうものを農業施策として福祉と連携をして進めてはどうかという提案でございます。それについての御見解を伺いたいと思います。

五つ目は、行政の努力でございます。

現在もさまざまな取り組みをされていると思いますが、その一つの優先調達について、平成28年度の実績を見せていただきましたが、この中でも役務の提供の割合が全体でおよそ300万円弱の金額にのぼっておりますが、そのうちの13%が役務の提供ということで、非常に少ない数字にとどまっていると思います。

それから、また、物品のほうもふるさと納税の返礼品の対象ということで、その割合が多くを占めております。

実績額、市の行政として施設から優先調達されている額は、それほど増えてないのではないかというふうに私は捉えておりますが、それは後ほど聞かせていただきたいと思いますけども、何が言いたいかと申しますと、市の職員の皆さんがこの法律や制度を御理解いただいて、既に始まっております随意契約による調達実績、こういうものを増やしていく必要があるのではないかというふうに私は考えるわけです。是非組織を挙げての取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

以上が1点目でございます。

次に、午前中もございましたが、市の北部地域の活性化について、とりわけ買い物弱者対策、あるいはコミュニティの場づくり、こういうものについて質問したいと思います。

これまで、地域経営の母体を担ってこられたJAという協同組合、あるいは商工会などの経済団体、そういうものが市町合併による行政のスリム化と相まって、その地域での存在感を弱めているというふうに思います。特に、人口の少ない商業圏域における小売店、生活関連サービスというものが減少し続けておりますが、それに加えてAコープの撤退というのは、住民の暮らしに大きな影響や打撃を与えるものと思います。

これに対して何ら対策を打たず、手をこまねいておれば、今後ますます買い物弱者が増えるどころか、若者の流出に歯どめがきかなくなる、過疎化がどんどん進行するということが考えられます。買い物弱者への対策をしっかりとっていくということは、人口流出を食い止め、地域を暮らしやすくするための重要な施策だというふうに私は捉えております。これらの地域におきます課題解決に向けた検討と実践を早急に進めるべきと考えます。午前中もありましたので、重複を避けましても、次の点について市長の考えを伺いたいと思います。

一つは、JAさんにもこの地域の協同組合としての役割があると思います。住民の暮らしを守る役割というものが存在すると思います。そういう意味で、今後も北部地域の活性化には積極的にかかわりを持っていただく必要があるというふうに私

は考えます。JAに対してそのかわりをどのように求めていくのか、もう一度市長にお伺いをしたいと思います。

二つ目でございますが、事業環境が非常に厳しいこれら地域について、住民が必要とします小売業、生活関連サービスが失われないようにしていくためには、地域レベルでの住民行政、民間事業所、そういう方々の意思疎通や情報交換が重要になってくるかと思えます。午前中も生活拠点づくりの中で検討していきたいというお話がございましたが、そこには是非住民と行政だけではなく、事業所も含めた拠点づくりを検討する組織を立ち上げていただきたいというふうに思えます。

全国にはこういうJAの撤退後のまちづくりについてのたくさん事例がございます。そういうものを研究していただきまして、検討組織の設置を急いでいただきたいというふうに思えます。今、一宮、千種ということで、生活拠点の議論が始まっておりますけども、まだまだ波賀は実施の声を聞きませんので、JAの買い物の場所がなくなるという機に早急にこういう検討組織を設置すべきだというふうに私は考えますので、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしそう」代表の大畑議員の御質問にお答えを申し上げます。

大きく2点の御質問であります。順次御答弁申し上げます。このように思います。

まず、1点目の障がい者就労支援であります。

まさに、お話のあった自立あるいは社会参加、就業の支援というのは非常に重要な柱だと、このように同じく考えておるところであります。

まず、就労支援の事業についてのところではありますが、宍粟市内の就労継続支援事業所は、現在、A型が2事業所、B型が6事業所となっております。平成29年12月末の利用者人数はA型が24人、B型が108人となっております。平成29年度の平均月額工賃の実績見込額については、事業所によりそれぞれ異なるわけではありますが、A型は6万5,520円から9万6,008円、この間となっております。B型が5,000円から2万5,000円の見込みとなっております。

また、平成27年度からの月額工賃の推移については、平成28年度、平成29年度、いずれの事業所もわずかではありますが、増加傾向であるとの報告をいただいております。

ます。

2点目の工賃の向上に繋がる取り組みであります。各就労支援事業所の販売向上に繋がるよう、事業所の取り組みを広く市民に周知するため、毎月市役所の市民ロビーで販売会を開催し、来客者へのPRと事業所のポスターを掲示して作業内容などの紹介を行っておるところであります。

また、障がい者優先調達制度に基づき、市役所からの発注を継続的に実施をするとともに、製品の販売促進用のチラシをホームページにも掲載し、一般企業等への案内なども行っておるところであります。

次に、工賃の向上に繋げるため、五つの御提案についてのことであります。1点目の商品開発と市場開拓に向けた専門家の派遣、2点目の物品等の受発注の一括共同窓口、このことではありますが、それぞれ各事業所の考え方や意見をお伺いする必要があり、このような観点から就労支援事業所等連絡会で協議を行い、今後に向けた方向性などを検討してまいりたいと、このように思います。

3点目のひょうご障害者ハート購入企業認定制度の創設と、福祉入札「総合評価落札方式」の導入につきましては、市内の就労支援事業所での提供物品や役務の内容が限定されており、また需要と供給のバランスの問題もあることから、どういった内容が提供可能かなど、事業所の意見を伺うことが必要と、このように考えております。市としても兵庫県の制度やその効果等を参考にしながら、今後対応していきたいと、このように考えています。

4点目の農業分野における障がい者雇用につきましては、現在、会社立ち上げなどの企業相談の中で、福祉分野での就労支援を盛り込んだ計画をお聞きしており、こういった民による事業の具現化と並行して、市の就労支援事業などの連携による事業推進を考えておるところであります。ただ、もう既に一部農福連携という形で波賀のほうでもそのように進められておりますが、今後、この農業分野については非常に重要だと、このように捉えておりますので、先ほど申し上げたとおり、就労支援事業などと連携して、この推進を考えていく必要があると、このように考えております。

最後に、5点目の障害者優先調達の推進につきましては、各事業所の取り扱い物品や提供役務を庁内に周知し、取り組み意識を高め、御提案のありました組織を挙げて発注につながるよう引き続き取り組んでまいることが大事だと、このように考えております。また、あわせて職員の意識も高めてまいりたいと、このように考えております。

次に、大きく2点目の北部地域の活性化の御質問であります。

午前中もありましたが、特に1点目のJAの協同組合としての役割があると、これをどのように求めていくのかと、この1点目の御質問であります。当然地域に根差した農協として、地域の生活インフラの一翼を担って、地域農業を守り、農業者所得の増大と農業生産の拡大を目指した営農指導、さらに消費者の信頼に応え、安全で安心な農産物の提供を目的とした購買事業や信用、共済事業など、総合事業を現在展開をなされておるところであります。

しかしながら、現状を見ますと、過疎化あるいは高齢化、先ほどおっしゃったような要因も含めて、農家の減少や後継者不足、あるいは組織の根幹となる課題であったり、購買事業の不振によるAコープ事業の縮小などの課題も抱えられておる状況であります。

そういった中、市としましては、現在もJAハリマと連携した中で、地域農業の担い手や、あるいはその組織づくり、農業所得の向上への取り組みを実施する中で、北部地域の農業による活性化に努めなければならないと、このように考えておられて、そういった観点の中で、農業協同組合としてのJAハリマの役割も当然担っていただく必要があると、このように考えております。

今後は、さらなる地域活性化に向けてJAハリマの原点である農業振興を核とした経済循環の活性化に期待をする中で、直接組合員あるいは消費者と対話のできるJAハリマの利点を生かしていただいて、重ねてであります。農業分野での営農、経営指導の推進を図って、さらなる地域農業の活性化に向けた取り組みを引き続き求めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の御質問であります。波賀町地域においては、ああいう状況に至ったところあります。既に三方においてもそうありますが、買い物対策あるいは生活圏の拠点づくりについての計画の問題も、午前中御答弁申し上げたところあります。買い物に不便、あるいはそういったことについては市としてもその対応については重要な課題と、このように考えております。

特に、お話のあったとおり、波賀町地域においても生活圏の拠点の場づくりについての検討の場、大変申しわけないことではあります。本年度中という目標を持っておったところではあります。非常に遅れております。今回のAコープの撤退を機に早急に検討委員会を立ち上げていく必要があると、このように捉えております。

その中で、先ほどお話のあった現在、あるいは将来にも非常に生活として困る課題をこの中で議論する中で課題解決に向けて市民の皆さんと一緒に考えてい

きたいと、このように思っております。そのことがまさに生活圏の拠点づくりに繋がると、このような認識の中で場合によりまして、そういった買い物に対応でき得る場も一緒になって拠点の中に加わることもできるのではないかなということも含めて、市民の皆さんと十分検討していきたいと、このように考えておりました。繰り返しになりますが、波賀地域に当たっては、できるだけ早くこの委員会を立ち上げることが私はこの問題の解決の糸口に繋がると、このように認識しております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問をさせていただきますが、1回目の答弁の中でももう少し補足をいただきたいわけですが、私、一番最初に、宍粟市における月額平均工賃の推移というのを伺っております。先ほどの答弁の中では、現状、A型はいいんですけど、私も事前に通告している中に、通告書の中を見ていただいたらわかるんですが、A型の中でも非雇用のA型と、それから労働法規が適用される、雇用契約を結ぶA型とありますので、その今回取り上げていますのは、非雇用の部分でございますので、そのA型とB型というのを対象に議論させてもらいたいというふうに思うんです。

それで、先ほどの答弁では、5,000円から2万5,000円というお話がございましたですね。宍粟市は平均幾らというような出し方、実績のとり方はしてないんですか。宍粟市内での平均工賃は幾らだと、それは県が定める向上計画とどのような現状にあるのかということ进行分析するために、そういうことは行ってないんですか。もう一度御答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 工賃の推移についてでございます。まずその前にA型とB型のところのA型の雇用、非雇用なんですけども、確認しましたところ、A型の非雇用というのは今宍粟市にはないというふうに確認をさせていただいております。

それから、B型における工賃なんですけど、申しわけございません。この平均のあらし方のところで、ちょっと十分な把握はできておりませんでしたので、私のほうで各年度の事業所から報告されております単純平均の金額を今手元でございますので、これでちょっと報告をさせていただきたいと思っております。

平成27年度は1万2,526円、平成28年度は1万5,497円、平成29年度の見込みは1万6,466円という、こういう数値を今手元にお持ちをさせていただいております。

各事業所の御努力によりまして、工賃は若干伸びつつあるのかなと、このように把握をしております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。お聞きになって感じられると思いますけども、ここに座っておられる皆さん、月額何万という賃金じゃないと思うんですね。福祉的就労で非雇用で働く現場というのは、こういう状態にあるということでございます。これは本当に事業所の収益の中から働いている人たちに分配するということですから、どうしても低額にならざるを得ない。そういう意味で収益を増やす努力を事業所だけでできない部分を行政であったり、民間企業にどんどん委ねていかなければならないというのがこの大きな枠組みであろうというふうに思います。

そういう意味で、私はこの工賃向上計画をしっかりと今どのぐらいの状態にあるのかということを見極めながら、さらにどこを目指すのかというところで、その目標額を定めて、じゃあ、それに向かって何をするのかというところを行政内部で共有していただきたいということで、今日はお話をさせてもらおうというふうに思います。

それで、市長突然で恐縮ですが、市長も共生の社会をつかっていきたいということをおっしゃる。そういう中で、工賃の目標額ですね、平成30年度は月額幾らぐらいというふうに明言されますか。それを達成してくれと言うているんじゃないしに、皆さんの士気を高めるために、私はこのぐらいを目標に施策を打ってほしいということをもっと市長の口から明言していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も事業所の皆さんともいろいろ話したり、収益を上げて分配して、さらにその分配ができるだけ高まるようにと。それは先ほどおっしゃったように行政だったり、あるいは民間事業所だったり、それぞれの役割においてやっていって、さらに実際に手元に入る工賃を高めていくと。今、聞きますと、先ほどの年次で1万6,000円ちょっとと、平成29年度見込みだということでありまして。これが果たして今後どうなるのかというのは、なかなか難しい状況ではありますが、私は常々いろいろ話を聞く中で、事業所の皆さんも努力をいただいて、可能な限り高額を提供していきたいと、そのことが働く喜びや、もっと大げさに言うと生きる喜びになるんだと、こう聞いております。

ただ、今日の段階で、じゃあ2万円にする、3万円にするということはなかなか

明言は難しいと思いますので、改めてもう少し整理をする中で、平成30年度の私なりの考え方を整理したいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。是非一度そろばんをたたいてみてほしいんですけども、B型で今100数十人、市内で働いておられるという話でした。月額1,000円上げるためには、総額200万円弱ぐらいの収益アップに繋がれば、皆さんの月額賃金が1,000円上がるわけですね。だから、具体的な数字をはじけば、大した額じゃないじゃですか。今日午前中にありました、ほかの施設を維持していくために数千万円必要になっているということとか、あるいは子どもにかかる経費無料化とかいろんな意見が出て、そういうことを前向きに取り組んでいるじゃないですか。そういうものはやっぱり数千万のお金が要るわけです。そのことはだめだと言っているわけでなしに、それは非常に必要なことなんです。そういうことのテーブルの中に、障がい者の問題が置いてきぼりになってないですかということを私は言いたいわけで、是非こういう現状も捉えてその目標額をしっかりと決めていただきたいというふうに思います。そういう意味で、期待をしておきます。

それで、御提案申し上げたことについても御回答いただいたわけですが、1番と2番セットでお話をいただいて、今ある地域自立支援協議会のほうに一度提案するというようなお話でございましたが、これもやっぱり市の考え方のもとに提案をしていただかないと、ただ投げるだけではだめだと思います。

私が伺っているのは、それぞれ今事業所と例えばどっかの企業が仕事を発注したいということでも、直接個々のやりとりになっているわけですね。ですから、事業所の規模によっては大量の受注が受けられないということがあったりするし、企業側も出せないというものがあるわけですね。それを兵庫セルブセンターのような共同の受注窓口を設けますと、大口の受注も受けて、そこから分配することもできるわけですね、各市内の事業所に。そういう窓口を一本化してほしいというのはそういう意味なんですね。ですから、企業側もこれは企業活動としてやるわけですから、それなりの経費といたしますか、リスクはかかったらいかんわけですから、きちっとした仕事をしていかなければいけませんので、そういう意味で受け手側もそれに応えられるような組織をつくっていただきたいというふうに思うわけです。

そういう意味で、もう一度協議をするじゃなくて、どういうものをつくれば、事業所も企業もお互いにマッチングできるのか、そういうことについての考え方をお聞かせください。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど議員のほうから御提案ございました共同の窓口、こういったことにつきましても、申し上げましたように、協議会のほうで相談をさせていただきたいというふうな回答をさせていただいたんですが、現実としましては、今それぞれの事業所におきまして、需要と供給のバランス、そういったところに非常に苦慮されておるのが現実でございます。

そういう中で、確かに議員のほうからおっしゃっていただきましたように、その部分を取りまとめることによって新たな需要、そういったことの掘り起こしにも繋がる、これは私も期待はできると、このように考えております。

ただ、そういう中で、今各事業所で取り組まれて製造されておる既存のものに影響を与えるというのも、これも今までの関係のところに影響を与えますので、そういったところは非常にデリケートなこともあるかなと、このように思います。ですので、協議会のほうで相談をさせていただきたいということを先に申し上げたんですが、全く否定するものではございません。担当のほうもそういった仕組みは考えられないかなというようなところで、今いろんな情報収集をしてくれておりますので、新年度、次の会におきましては、そのあたりも含めて投げかけていながら、是非これは検討すべき課題と思っておりますので、また動きがございましたら、報告はさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 私が申し上げているのは、一つの提案でございますが、この共同の受注窓口をつくることによって、各事業所もうまく回りますし、企業等もうまくマッチングできる。それに加えて、これは兵庫セルフセンターというのはNPOでやっているわけですが、新たに宍粟の中で雇用の場が確保できるんですよ。そういうことで全体が回るというか、三方よしの関係になっていくので、是非、宍粟の人口減失で困っている、雇用の場がないということで困っている、そういうことも含めてこういうものを考えていただきたいという御提案でございます。是非前向きにそこは考えてもらいたいと思います。

それと、1番で申し上げました事業所のサポート制度、専門家の派遣とか、そういう経営アドバイスを受けられる制度、これはもう既に県がやっていますから、そういうものを紹介するとか、そういうこともできると思うんですね。だから、いち早くできるものは取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。もう一度御答弁いただけますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） そちらにあわせましても、過日も自立支援協議会においてそういった内容につきましても協議をいただいております。商品開発も含めまして、もっと啓発を進めていく必要があるのかなという、そういう御意見もいただいておりますので、商品開発もあわせましてどういうふうにこれを外向きにPRしていくか、そういったことも一緒にまた検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは次に移りますが、これは副市長なり企画総務部長に聞かないといけない問題かもわかりませんが、兵庫のこの認定制度を御存じでしょうか。ひょうご障害者ハート購入企業の認定制度を御存じでしょうか。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 詳しくは存じないんですけど、あるということ、若干内容につきましては知っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） この入札制度のところでは是非検討いただきたいんですけども、ちょっと先ほどの答弁では不十分だと私、思うんですけどね。これ兵庫県は障害者施設から年間100万円を超える部品とか役務の調達をした企業、これを知事が認定してまして、そして県が発注する建設工事とか、そういうところに優遇措置を設けているわけですね。

今の答弁では、事業所のほうの製品が企業が求めるものとマッチングできていないということをおっしゃったような気がしたんですが、それ以前に、障害者雇用の法定雇用率なんかはもう既に達成している企業とかあると思うんです。そういうところをどんどん加点をしていく、優遇していくという、そういう福祉目的で市が進めようという施策に対して、企業は本当に協力的に努力されているところを評価をしていくという仕組みをつくることによって、そこに気持ちを向けてもらうことができるんじゃないかという、そういうことをお話ししているんですね。ですから、それが難しいじゃなくて、もう総合評価方式というのは何年か前の自治法の改正で導入できるようになっているわけですから、今、僕は障がい者の問題だけで言えますけども、女性の雇用がどんどん積極的にされているところに優遇措置を設けるとか、市長がいつもおっしゃるような施策を民間も巻き込んで達成していくという、そういう仕掛けをつくっていただきたいということなんです。是非もう一度御答弁

いただきたいんですが。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 今のところ、宍粟市は総合評価方式をとっておりません。しかしながら、先ほどおっしゃられたように、加点の仕方あるいはプロポーザルとは若干違うところがあるとは思いますが、その部分についてそういう施策をとっていただいている企業に対して優遇の加点をしていくと、そういうような方式も今後検討していかなければならないかなと。それにつきましてもやはり各企業さんのほうに周知して、その辺の理解も求めながら、進めていく必要があるんじゃないかと考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 是非御検討をいただきたいというふうに思います。

それでは、次に四つ目の農福連携の話ですが、今もう既に取り組んでおられるということですが、これは、私が知り得ている範囲では、市外の事業所です。だから宍粟市内の福祉の事業所がやっておられるわけではないというふうに思っているわけですが、違うでしょうか。もし違っていたら、言っていただきたいんですが、宍粟市内でこの農福連携、どのように進めていこうかということで、起業という視点から考えているというお話がありましたが、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、再度お願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

産業部のほうで所管しております産業立地でありますとか、起業家支援という制度がございます。その相談の中で、そういった農福連携についても考えているんだといった相談があったということで御紹介のほうをさせていただきました。まだ計画をお聞きしている段階でございます、実績についてはまだございません。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。いろいろ市も農業に関してはいろんな議員も意見を述べておられますし、それから耕作放棄地対策というのは非常に重要なテーマでもございますので、そういうところに福祉が展開をしていくというのもこれからの大切な施策になるんじゃないかと思っておりますし、今、全国的にはトレンドとして行われておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

やっぱり全体を通じて、市長、障がい者の、特に非雇用形態で働いておられる人たちの底上げというのは非常に重要だというふうに思います。今、全体のやりとり

をしてどのようにお感じになったか、もう一度お願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭からおっしゃったように、やっぱり働く喜びやということとは、じかに手元に残る額も高めていく、そのために地域社会全体がどうしていくかということは、これは大きな課題だと思います。そのためには、繰り返しになりますが、さらに市としての考え方をもう少し整理してきちっと対応していく必要があるだろうと、このように思っています。

あわせて、農業分野の農福連携については、御承知のとおり、鹿伏のほうも含めて、市内でミツマタを含めて既にやられつつあります。佐用のほうでまず今年の12月に先導的に一例ができました。当然宍粟市の方も加わっておりまして、そういう形で徐々に芽生えつつありますが、当然そういったところを支援して、林業や農業の両面のことも含めて、この農福連携はこれから大きな役割があるんじゃないかなと、このように思っていますので、そういう点で進めていきたいと思っています。

また、先に質問があった優先調達で市の役割については、おっしゃるとおりでありますので、本当に職員としても当然意識を高めて、組織全体でもっとあるんじゃないのという観点で取り組むことが重要だと思っていますので、そういう視点で今後取り組みを進めていきたいと、そのことがおっしゃったように、住みやすいまちをつくっていくと、このとおりでありますので、鋭意努力をしていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、二つ目の課題に入りたいと思います。

午前中からこの北部地域の買い物弱者対策というのは非常に議論になっております。これは12月議会でも多くの議員から述べられたことですが、ちょっと私が気になっておりますのは、市長の答弁の中で、重要な課題だというふうにおっしゃるんですが、買い物弱者問題を行政が取り組む意義、それについて明確に答えが聞けてないんですね。ここは行政上こういう必要性があって取り組むんだということをもう一度お考えを述べていただきたいと思っています。まず、そこからお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 買い物弱者というのはやっぱりふだんの生活の中で、それぞれが暮らしやすさや、あるいは利便性を求めてということについては、そこに住み続けると、こういうことに大きな論点があるだろうと、このように考えております。

したがって、そこに住み続けるためには日常の生活をいかに保障するかと、こういうことが私は大事だと思っております。そのために、仮に買い物難民となった場合については行政としての役割が当然出てくるだろうと。ただ、その役割をどう果たすかということについては、それぞれの特性がありますので、あるいは地域性もありますので、それぞれの地域や特性に応じたことは行政として支援なり、その役割を演じていく必要があると。そういうことで私は思っております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） そうだと思いますが、もう少し具体的に、私もいろいろこれを調べてみたんですけども、買い物弱者問題がやはり健康問題とか、あるいは行政コストの増大という、そういう波及的課題に繋がっていったということが大きな行政上の課題とことごとございます。具体的に申し上げますと、買い物環境が悪くなってできないということは、これは生きがいの喪失になります。それから、また、栄養が不足するという、そういう問題に繋がるそうございまして、低栄養ということは、これは医療費が増大すること、あるいは介護費が増えるという、そういう行政コストが増加をするというところに繋がっていくということで、大きな経済的な損失が今議論されているように聞いております。

私は、それに加えてどんどんこの地域が疲弊しますと、農や山やいわゆる多面的機能という人間が生きていくために必要な水でありますとか、空気でありますとか、そういうものをきちっと確保してくれる、あるいは大雨のときに災害から市民を守ってくれる役割を果たす、そういうダム機能を持つ田んぼや山、そういうものまでも失われていくということで、大きな行政にとっては損失になると。そういうものが本当に入り口になるという、この買い物弱者対策、だから、行政が真剣にこれは取り組まなければいけないだろうというふうに私は捉えております。

そういう意味で、市長も12月に今現在市として言えるのは、地域の皆さんの活力を保つということ、あるいは地域の皆さんの将来の夢や希望を持つということ、これが市の当然の役割でありますというふうに述べておられます。是非こういう抽象的な文言じゃなしに、そのために何をするのか、具体的なところにいち早く僕は切り込んでいただきたいというふうに思っております。

この買い物弱者を生み出している土壌というのは、共通的にほかの問題の土壌にも僕は繋がっているんじゃないかと思えます。今言いました農業でありますとか、森林の荒廃とか、そういうことにも繋がっていく問題でありますので、是非このJAの店舗継続、どういう形になるかわかりませんが、具体的に住民を交えた協議を

早急に行っていただきたいというふうに思っております。

私は、やれやれじゃなくて、私も思っていることを言わなければいけません。私は、拠点づくりの中で、例えば波賀でしたら、あそこにマルシェをつくってはどうかというふうに思います。地域の野菜をそこに運んでもらう、地域連携の店舗をつくる必要が僕はあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、北部地域にはたくさんのおいしい農作物があるだろうというふうに思います。そういうものが店先に並んでいくことによって、市外からもおいでになるだろうし、ほかの地域からもお越しいただくことができるだろうというふうに思います。

それと、その拠点には、週に1回でも月1回でもいいと思うんですが、みんなが集えるような、そういう場をつくっていくことが大事だろうと。買い物だけではなく、そこで話ができ、お互いの今の生活の状態を話し合えるような、そういうコミュニティの場、そういうものが必要だろうというふうに考えておりますので、是非そういうものをつくるためにも御努力をいただきたいというふうに思います。

この行政上の課題について、私は今の見解を述べましたが、市長にもう一度どう思われるか、おっしゃっていただきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさしく地域が疲弊し、人々が生きる喜びを失うことは、当然その分、行政コストがかかってくる、先ほどおっしゃったとおりだと思います。買い物を含めてそこに住み続けるというのは、並大抵じゃない、それぞれの地域の皆さん、これまで歴史の中で努力なされてきました。結果はこういう状況であります。そういう意味では、行政の今日的な課題というのは、当然見出し出てきて、それに対応していくと、このことは必要なことだと、このように思っております。

12月議会でもいろいろ御質問を議員さんからいろいろいただいた中で、決して何も放っておるわけではありません。当然三方地域においてもJAさんの役割の中でこういったことはどうでしょう、市もこういうことをやっていこうと、ともどもこの地域全体を考えていきたいと思います、こういう御提案も申し上げます。ただ、JAさんはJAさんで組合員さんがいらっしたり、役員会があったり、理事会があったりして、その中でも議論を深めていただいて、農協の定款に基づく活動もやっていかないかん。あわせもって、波賀地域においても今後、先ほどおっしゃったようなことも含めて早急に検討委員会というか、これは仮称でありますけども、生活圏をどう保っていくのか、その拠点をどうしていくのかということについては、市民の皆さんを抱き込んで、本当の意味でのこれからの将来に向かっての話し合い

を早急に進める必要があると、このことは繰り返しであります、早急に進めていきたいと、このように考えております。

また、Aコープもさることながらであります、今回、午前中もありましたように、道の駅もかなり充足をしています。そこでも地産地消も含めてそういったことの拠点もつくろうとしております。そういうことも含めてあの地域全体がどうあるべきなのか議論をしていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。是非全体を巻き込んでお願いしたいと思えますし、これは一行政だけとか、あるいは一事業所だけでできる問題ではございません。12月の議会で同僚議員がおっしゃっていたように、品物を届けるだけで買い物とは言えない、やはり店舗に来て、そこでお互いの顔が見える、そういうことが地域で生きていく意味があるというふうに私も思いますので、宅配とか、移動販売とかいう仕掛けも準備をしていただいておりますが、それだけで終わるんじゃなくて、是非中心的なみんなが集まれる場所、みんなが生きがいを持てる場所をつくっていただきますように、私たちも一生懸命頑張っていきますので、お願いをして私の質問を終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、大畑利明議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 議長の許可を得ましたので、ただいまより通告に従いまして質問を行います。6番の大久保陽一です。よろしくお願いいたします。

国は、平成18年に自殺対策基本法という法律をつくり、これに準じて国挙げての自殺者数の減少に向けて対策が取り組まれているところです。しかし、その中において、非常に残念なことなんですけれども、この宍粟市の数値が毎年県が秋に出される数値を見ますと、非常に厳しい数値が毎年のように出ています。兵庫県の中でもいつもこの宍粟市が自殺に関して自ら命を絶たれる方の数値、率も含めて非常に高いです。この数値を宍粟市はどういうふうに捉えられ、どういう対策を打たれ、どう評価しているのかを明らかにされたいというふうに思います。

平成17年からこの平成28年までの12年間の数値の集計だけでも154名の方がこの宍粟市で自ら命を絶たれています。

私は、早急に福元市長をトップとする宍粟市命支える自殺対策推進本部をこの宍粟市に設置するよう求めます。

続きまして、いじめに関して質問いたします。

国は平成25年にいじめ防止対策推進法という法律をつくり、翌平成26年に宍粟市は宍粟市いじめ防止対策推進条例という条例を設置し、翌平成27年に基本方針を出し、教育委員会を中心に学校の中でも取り組まれていることは、もう御承知のとおりで、そこに対して非常に敬意を表しています。しかし、私たちがこの場に立たせていただいてから、1学期が終わると教育委員会から委員会資料としてそのいじめの事案と、いじめの内容が一部委員会のほうに紹介されています。1学期が終わったときの数値が73件、2学期が終わったときの数値が合計94件でした。

内容は、非常に厳しいものです。いじめを受けた子どもが中学校卒業して宍粟市を離れていく、高校を卒業してこの地を離れていったときに、果たしてその子らが安心してここが本当に帰ってこれる場所なんかと、やはり、もう一度ふるさとへ帰りたいたいという若者がいても、ふるさとにいじめの記憶があったときに、果たしてこの宍粟市に帰ってこれるんだろうかということを実際に懸念します。安心してこの宍粟に戻ってくるためにも、このいじめ問題は市を挙げて、教育委員会挙げて取り組むべき課題、大至急取り組むべき問題だというふうに思います。

私は、まずこの数値の重さからも、福元市長からいじめは絶対に許さないという、妥協の余地のない力強い宣言文、同じく教育長からも発して宍粟市の市民に対して、これから宍粟市の向かうべき方向を明確にすべきだというふうに思います。是非、よろしく願いいたします。

さらに、法律のことになるんですけれども、平成11年に、国は、男女共同参画社会基本法という法律をつくりました。御承知のとおり、宍粟市はこの法律に準じて平成22年に男女共同参画プランをつくりました。もうこのプランがつくられてから8年が過ぎようとしています。このプランが10年間のスパンでつくられたプランです。果たしてこの中身が十分実行されたんかといえば、私が調べる限り、非常に不十分なものです。今現在、担当課長さんを中心に、ようやく市内外に向けてこの事業内容が発せられている段階だと思います。国がつくったのが平成11年、宍粟市がスタートを切ったのが平成22年、果たしてこれで十分だったのか、そのプランの中には条例を検討するだとか、拠点施設を検討するだとかいうことも書かれてますが、

果たしてそういうことも含めて中身の精査を今どういう市は認識をしているのかということと、今後の推移体制を強化してほしいんですけども、是非その強化に向けた話もしていただきたいというふうに思います。

今日の午前中に、榎橋議員さんの質問の中にありました、お父さんが産休をとれるような社会であれば、子どもがもっと増える、市長もおっしゃられたワーク・ライフ・バランスの話も午前中にあったと思うんです。週に1日は残業せずに皆帰ろうというワーク・ライフ・バランス、これらのことも全てこの男女共同参画社会基本法という国の法律が最終的に求めていることと全部合致する話です。この法律があって、それに対するプランがあるにもかかわらず進まなかったということは、宍粟市そのものもそうだし、市民もしかり、大きな損失じゃないかというふうに思います。法律ができたときの法律に対する認識が当局の方も我々も少し鈍くなっているんじゃないかということ、この男女共同参画社会基本法という法律と冒頭に話しました自殺対策基本法というこの二つの基本法の捉え方そのものにも大きな問題があったんじゃないかというふうに自分も含めて反省したいというふうに思います。

話は一つ進むんですけども、高齢化が進んでいるこの宍粟市の中において、市役所の1階に行っても高齢者の方がどこの窓口に行ってもいいかわからない、非常にわかりにくいんだというお話も高齢化の方からお伺いします。是非宍粟市の1階に入ったところに総合案内所を設置して、高齢者の方にわかりやすい窓口対応をしてほしいというふうに思います。この後、当局のほうから答弁あると思うんですけど、ここで私がイメージしている総合案内所というのは、人もしくは今の世の中ですから、テレビ等であるちょっとしゃれたロボットも含まれるんじゃないかというふうに思いますし、また、人やとかロボットだけじゃなしに、よりわかりやすい掲示の仕方とか、高齢者の誘導の仕方があるんじゃないかと。とにかく高齢者の方とか、今日も先ほど議員さんからお話があった障がいを持たれている方が市役所に来られたときに、非常にわかりやすい形を総合案内所という形でとっていただきたいというふうに思います。

また、山崎の商店街、高齢者の方が石につまずいてけがをしたという話も聞きます。もう皆さん御存じやと思うんですけども、山崎商店街の石畳なんかでもこぼこになって非常に危険な状態にあります。これは市の道路ですから、管理責任はもちろん市にあるわけです。そこで、事故があることは許されないことやし、また、事故が起こっていたとしたら、どういうふうな事故の認知検証を僕は当局のほうがお持ちなんかということも是非聞きたい、あれば。

それと、商店街の活性化、宍粟市でいえば、まちなかガイドさんはじめたくさんの方が商店街の活性化に尽力されています。その方の思いも酌んだ商店街の道路にできないのかというふうに思います。今現在でしたら、傷んだ石畳のところを取り除いて、そこはアスファルトにして、非常に見た目が悪いです。もうその話は多分いろんな方に聞かれていると思うんですけども、この高齢者の安全・安心の道路の確保と、それと、せっかくたくさんの方がこの商店街の活性化のために動かれている、この多くの方の思いも酌んだ、思い切った商店街の道路整備をこの際していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

子育てと教育に関して市長もすごく力入れられていることは十分承知しています。今日の午前中の田中さんの代表質問の中にもありました保育料の第2子からの無償化の話が出たと思うんですけども、私も第3子からの保育料の無償化を書いたんですが、恐らく同じ回答になるんじゃないかというふうに思います。そのとき、市長は、市も今後に向けて国の動向を見ながら検討していくという答弁だったというふうに思います。国の動向というのは、まず5歳からの予算がつき次第、5歳児から順番に無料化していくという国の方針は出ているわけなんですから、宍粟市として現在の財源の中でどの程度まで可能なのかということのを是非、この場で方向だけいただけたらうれしいんですけども、是非検討していただきたい。

それと、すみません、時間がどんどん進んでいくんですが、幼稚園に子どもを預けているお母さん方から、幼稚園の現在週に3日のお弁当を給食にしてほしいんだけどという話があります。当然、お母さん方の中には小学校に入ったら給食なんだから、今のうちはお弁当をつくりたいんだというお母さん方もいらっしゃることも十分承知しています。幼保一元化、認定こども園の流れの中、保育園所の考えもあるということも十分承知しています。でも、その中で給食にしてほしいんだというお母さん方、なかなか時間がなくて、子どもの好きなものばかり入れてしまうんだとか、働いていて大変なんですよというお母さん方の声にも十分耳を傾けて、このところの市の見解を求めたいというふうに思います。

それと最後に、本当に急激な人口減少が進んでいます。この2月の1カ月の宍粟市の人口減少は78名でした。1月が100名でした。急激な人口減少が進んでいます。今宍粟市に来ている民間企業、外部から来ている会社の方からのお話もいただいたんですが、企業がこの宍粟市への投資を考えるぐらいなペースで人が減ってきているという話でした。是非その人らの外部から来られた民間の英知も結集した中で、この宍粟市の中で人口減少緊急対策のプロジェクトを設置して、早急に対策を打た

なければ企業の投資もなくなっていくじゃないかというふうに懸念しております。その回答もひとつよろしくお願いします。

以上です。どうもありがとうございます。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

6点大きくいただいておりますが、全体を通して私のほうから少し大まかなことになるかもわかりませんが、御答弁申し上げたいと思います。後ほど、もし漏れている点、具体のことがありましたら、また担当部長を交えて御答弁申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

1点目の命を守る対策ということで、特に自殺の関係であります。非常に深刻な状況だと、このように捉えておまして、お話のあったとおり、その率を見ますと県下でも非常に高い状況が現実として続いておると、このように考えております。

宍粟市では、お話があったとおり平成23年に宍粟市の自殺予防対策庁内連絡会を立ち上げて、平成24年度には外部機関を組織した自殺対策連絡会議を設置して、その予防対策に取り組んでいるところでありますが、なかなか先ほどお話があったり、申し上げたとおり、高い状況が続いておると、こういうことであります。

具体的な取り組みとしましても、毎年全戸にパンフレットを配布したり、あるいはしーたん通信であったり、さらにまた市広報による啓発や、あるいはひきこもり電話相談窓口の設置など、また本年度も今月の10日に自殺対策強化の月間行事として心と命の映画会等も開催することとしております。しかしながら、現状は非常に厳しい状況と、このように捉えております。

また、昨年12月に兵庫県が自殺対策計画が策定をされたことを受けて、平成30年度に宍粟市もその自殺対策計画の策定に向けて今準備を進めております。

そういう中で、特に生きることへの包括的な支援というのは非常に重要なことだと、こう思っております。庁内の横断的な体制こそ、あるいは関係との連携が非常に大事だと、こういう意味でいわゆる対策の推進本部をつくってはどうかと、こういうことでありますので、この4月よりその自殺対策推進本部を設置して、横断的に進む中で、その計画策定に入っていきたいと、このように考えております。

そのことが今日的な課題の打開に繋がる可能性があるかと、このように思っておりますので、早速4月からそのような動きをつくっていきたいと、このように思いま

す。

あわせて、命もいじめも、あるいは男女共同参画も総じて同じような根本的な概念で進める必要があるだろうと、このように考えておりますが、特に、このいじめを絶対に許さない市長のメッセージを発信して、市や教育委員会問わず、市挙げてこのことに取り組みやと、こういう要旨であると、このように思っております。

非常に日本の国としても、教育上非常に大きな課題と捉えられて、国策の中でもいろいろなされておりますが、全国を見ますと、相変わらず痛ましい事件が後を絶たない状況であります。宍粟市では、先ほどもお話があったとおりであります、平成26年12月に宍粟市いじめ防止対策推進条例、あるいは平成27年1月にいじめ防止の基本方針を定めて、その防止であったり、あるいは早期発見を含めてその対処に取り組んでおるところであります。

それらの基本方針やその方向性のもとに学校や家庭や地域が一体となって、市全体でいじめ問題の対策を進めることが大事だという観点から、今日まで取り組まれてきて、いわゆる認知件数が増えておる状況だと思います。増えるのはいいかどうかどうやなしに、そういう状況が早期対応に繋がる結果になるのではないかなと、このように思っております。

お話の中でもありましたが、いじめたこと、あるいはいじめられたことによって、大人になったときに、心にいろんな思いが引き続き残っておるという状況もそのとおりだと思いますし、私も若い人たちなり、いろんな方にお聞きしますと、いじめが大きくなってなかなか引きずる問題だと、こういうことを聞いておまして、まさにそのとおりだと思います。

その結果、一旦市外へ出ておっても、市へ帰りたいたいと思ったときに、そのことが要因となってなかなかふるさとへ帰る思いに至らないということも事実だろうと、こう思っております。

私は、市民がまさに暮らしやすいまちをつくるということ、これは私自身の使命でありますし、非常に大事だと思っております。人を大切にしたり、あるいはいじめは絶対許さない、そういう強いメッセージ、そのものを私自身が発信することによって、先ほど申し上げた暮らしやすいまちを市民一体となってつくれるのではないかなあと、この思いは同様であります。そのことがきっと若い人や子どもたち、さらには市民の皆さん全員にこのまちを誇れる、あるいはもっと言いますと、住みたいまち、住み続けたいまちへ繋がると、こう信じておりますので、今後そのメッセージ等々の文言等は十分検討しなくてはなりません、しかるべき時期に明確に

宣言をしていきたいと、このように考えておりますので、また改めて御報告等申し上げたいと思うんですが、御協力と御理解をよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

私は、1点目、この2点目、いじめも含めて非常に重要な課題と、このように捉えておりますので、そういったことも含めたメッセージとなるように、今後その整理をしていきたいと、このように思っています。

次に、男女共同参画プラン、まさしく午前中にあったとおり、さんきゅープロジェクト、それから、ワーク・ライフ・バランスということで中学生からの提言もまさしくそのとおりだと思いますし、子どもを産み育てやすい、あるいはふるさとを誇りに思うということで中学生の提案をいただきました。そういったことも含めてありますが、平成22年3月に宍粟市の男女共同参画プランを策定して、その推進に当たってはあらゆる分野において行政、市民、企業などが協働して男女共同参画社会の実現に向けて総合的、効果的に取り組んでいく必要があるところであります。

主な事業として男女共同参画推進の講演会であったり、女性をターゲットにするチャレンジ支援の推進、あるいはDVの防止対策の推進、また、男性ターゲットの講演会や料理教室など、多岐にわたる事業を展開をしております。

御質問の中にありました条例づくりにつきましては、他の団体の先進事例も十分調査研究しておりますところではありますが、来年度に男女共同参画プランの見直しとあわせて市民、企業、学識者から構成する宍粟市男女共同参画推進市民会議、仮称であります、を設置してこの検討を進めていきたいと考えております。

その拠点づくりの件ではありますが、昨年10月に移転をさせていただいた防災センター2階の事務所を人権推進、また男女共同参画推進、さらに市民相談センター、あるいは消費生活センター機能を備えた拠点施設として位置づけて移転をしておりますところでありまして、今後より一層市民の皆さんが利用しやすい環境づくりにも鋭意努めていきたいと、このように考えております。

次に、市役所の総合案内の設置と、こういうことではありますが、場所の問題とか、高齢化の中で中身をということではありますが、特に過去にこの庁舎ができたときに、職員によるフロアマネジャーの設置や総合案内を設置した時期もありました。その中でいろんな課題もあり、現在は庁舎1階の市民課窓口を総合窓口としてその役割を兼ねて実施しているところであります。今後、先ほどお話のあったようなことも含めて、総合案内等々を含めて検討を早急に行っていきたいと、このように考えております。できるだけ市民により添った丁寧な対応ができて、接遇に努めていく中で、

市役所がまさに市民の最後の砦としての役割、含めてなるように努力をしていきたいと、このように思います。

それから、高齢者に安全・安心な道路整備の中で、商店街活性化ということですが、これの経緯経過については、十分議員も御承知だと思うんですが、あの石畳舗装については、もう概ね20年が経過しておるところでありまして、当初、あそこにはアーケードがありまして、そのアーケードの撤去とあわせて商店街をどう活性化する中でやっていくかということで、その当時、その地域の皆さん、いろいろ商店街区の皆さんとして何とか石畳をする中で、活性化を図っていきたいということでありました。

ただ、当初から通過車両が非常に多いこともあって、傷みも激しいだろうという予測があったわけではありますが、予測以上に非常に激しい状況であります。したがって、傷んだその都度応急修繕等々を重ねてきたところではありますが、それかて限界があると、このように思っております。

抜本的な対策は当然必要だろうと、このように考えておりまして、また今の活性化委員会からもいろんな御提案をいただいております。石畳をそのまま残す、あるいは新たな考え方の中でこの道路を考えていく、場合によって歩行者道路とする、そういうふうな議論、今後そういったことも十分それぞれの関係の皆さんと議論する中で、一体何がいいのかということは、これは早急に検討をしていく必要があるだろうと、このように考えております。

いずれにしても、商店街の活性化やあるいはまちの活力、そういう観点でただいま御提案のあったこの道路の考え方を整理するのは非常に重要な課題だと、このように捉えておりまして、いずれにしても、地域の皆さんの理解や協力がなくしてできないことでもありますので、今後、地元の自治会の皆さん、あるいは商工会の皆さん、あるいは当然まち歩きガイドの皆さんや、いろんな方々とのいろんな御意見を伺いながら、この方法について検討していきたいと、このように考えております。

次に、子育て教育日本一のことではありますが、特に前段ではありますが、教育日本一を目指せと、こういうふうな観点も含めての御提言なり、あるいは御質問と、このように捉えますが、常々私は教育こそ未来への重要な投資だと、このように考えておりまして、その観点であらゆる施策を進める必要があると、このように考えております。

そういう意味で、一つの中で例えば今おっしゃったように、第3子の保育料の無償化のことではありますが、午前中もお話し申し上げたんですけども、第3子以降の

保育料の対象者については、今のところ約250人が対象になるのではないかなあと、このように思っております。

国においても、3歳から5歳児全員の無償化が検討されておると、こういうことでありまして、ただ、2019年度から段階的に実施するというところで、より具体的なところについては、まだ私どもも十分承知しておるところではありませんので、しっかり国の動向を見ながらということで、午前中も御答弁を申し上げたところであります。

ただ、現在宍粟市では、国が定める保育料のうち、全体の35%、重ねてであります。年額にして約1億円を市が助成をしておる現状であります。全体的な財源のバランス、あるいは財源のことも含めて大変今のところ厳しい状況であるということでもあります。したがって、何とか国の政策として是非ということも含めて今後の動向を見たいと、こういうことであります。

それから、公立幼稚園での給食のことではありますが、原理原則を申し上げますと、それが言葉としてどうこうではなしに、原理原則、幼稚園というのは午前中の4時間の教育单元の中で過去からずっとあったということでもあります。しかしながら、いろんな保護者等々の働き方の変遷だったり、いろんな状況の中で弁当日を設けるなどして今日来ておるのも、この流れのことでもあります。

そういった中で、宍粟市は幼稚園と保育所の保育内容も近年近づく中で、適切な保育や教育が提供できるようにということで、教育委員会も含めて幼保一元化によるこども園の設置を進めておるところでありまして、そのこども園の中で給食提供と、保育・教育を提供する中でということでやっておりますので、現段階では幼稚園の給食実施には至らないということで御理解をいただきたいと、このように思っております。

最後の御質問であります。人口減少の緊急対策プロジェクトということであります。

人口減少、このことにつきましては、非常に危機感を持っておられる方につきましては、非常事態宣言を発する中で多くの市民の皆様がお持ちであります。これは私もこの人口減少の状況、4万人を割った状況のことを市民の皆様とともに共有する中で、ともに知恵を出しながら未来に向かっていきたいと、こういう思いの中で、非常事態宣言を発しさせていただきました。そういう観点からまだまだありますが、市民の皆さんの多くはそういう危機感をお持ちになっておられるということはそのとおりだと、このように考えております。

提案のようにプロジェクトの設置につきましては、まさに市民の皆様の英知を集めて、この難局を乗り切る必要がある、このことから、どのような形がいいのか、早急に研究をさせていただいて、まさに官民一体となってこの問題に対応することが重要と考えておりますので、早急に検討をさせていただきたいと、このように思います。

以上、大まかな答弁ですが、また後ほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 最初の命を守る対策をというところなんですけれども、この質問をするに当たり、いろいろな行政にも電話なんですけれども、教えていただきました。また、ネットの中でも調べました。急激にやはり自殺率もよくなり、自ら命を絶たれる方が減っている市町もあります。そこで、私が教えていただいたのは、個別具体的に命を守っていくんやという話でした。滋賀県の草津市で教えていただいたのは、自殺未遂を起こされた方が死に至るケースが非常に高いと。ここを病院だとか、周りと連携してこの命を守り抜く、ケアしていくんだというお話をされておりました。そしたら、やはり数字的にも急激によくなってきています。この自殺対策というのは、やみくもに雲をつかむような話じゃなしに、知れば知るほど具体的な話なんだということがよくわかりました。

今日、市長がおっしゃられた自殺予防対策庁内連絡会議の話も昨日もこの担当者に名前が挙がっている課の課長さんらにもお聞きしたんやけれども、残念なことに年に1回しか会議がないということまで承知していない課長さんもいらっしゃいました。これが本当に市の中で今市長がおっしゃられた庁内の連絡会も実際形骸化してます。法律ができて、自分らが法律を守る立場にある、法律を遵守するのが仕事ですから、法律ができたことに対して、またそういう庁内の連絡会ができたことを非常に重くもっと受けとめる必要があるんじゃないかというふうに考えます。本当に多くの人の命が救えます。

私個人に照らしても、私もうちによく遊びにきていた若い男の子が最後に出会って1週間後に自ら命を絶ちました。いまだに、その場所に行ってもその青年のことを思い出しますし、交わした会話も覚えています。その日の日差しも覚えています。立ち位置も。顔も思い出します、その場所へ行くと。御家族の方はもっとだろうし、親戚やお友達やもっともっと心に大きな深い傷を受けてます。

宍粟市は、その心のケアもまだ私が知る限り、調べる限り不十分です。この12年間で154名という数字はあまりにも大きいです。今、市長がおっしゃられました4

月からの推進本部、これは国が求めている名称で言えば「宍粟市命支える自殺対策推進本部」という名前になるんじゃないかというふうに思うわけなんです、ここを本当に実のあるものにしていただきたい。再度、この問いに市長、よろしくお願いいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） やっぱりこれまでのことも踏まえながら、おっしゃったとおりでありますので、今回本部をつくってやっぱり意思決定の体制をしっかりとつらなくてはならないと。一つには、行政のトップ、私、市長が責任者となり得ることが必要だろうと、このように思ってますし、庁内横断的な体制を整えていく、このこと、同時に広く市民の参加も得るようなことも中で考えていくと、同時に、それからもう一つは、地域でのネットワークをどう図っていくかと、こういうふうに思います。

そういう意味では、行政トップがしっかりその本部の長となって、全体を仕切って動かしていくと、このことが大事だと。そういう意味での本部を4月から立ち上げていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） よろしく申し上げます。

続きまして、いじめの件なんですけれども、このいじめのたくさんの事例が紹介されているわけじゃないんですけれども、教育委員会から各常任委員会に示されている中身を見ましても、本当に切実です。この切実な、これ読んでいいのかどうか、ちょっと迷って、だめなんかもしれんなと思いつつなんですけれども、心に本当に深い傷を受けるような事例が委員会に示されています。こういう深い傷を受けた子が一生消えない傷だと思うんです。さっきも言いましたように、宍粟市から中学校を卒業したり、高校を卒業して離れた人がもう帰ってこないです。

たくさんのアンケートの中にもいじめを我が子が受けたというお母さん方の意見も、市長も御存じやと思うんですけれども、教育長も御存じや思うんですが、我が子がいじめを受けたという、また自分も子どものときに受けてきたというお母さん方のたくさんの事例も挙がっておるわけなんです。これは、宍粟市のこの人口減少もしており、教育日本一を目指す宍粟市にとっても、このいじめの問題は早急に全力を挙げて進むべき道やと思うんです。市長は先ほどメッセージを今後検討して市民に示すとおっしゃられたんですが、最終形はそこであっても、今現在の市長のこのいじめに対する方向性と気持ちを再度お伺いしたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、いじめは絶対に許さないと、このことの発信が我がまちの暮らしやすさを高めていくと。あるいは子どもたちを含めて未来へ夢を託す結果になるのではないかなあと、このように思っておりますので、そういう発信をしていきたいと、このように考えております。

それから、少し観点は変わるんですが、御承知のとおりであります。平成30年度の春から3年間の移行期間を経て、小学校において道徳が一つの教科になると、こういうこともお聞きしております。中学校は平成31年だったと思うんですが、私も先般新聞を読んでおりますと、その道徳の中で特に重視をされている項目の一つは命の教育、それから命を大切にしている授業、そんなことが新聞の論調で出ておりました。それにも今後、学校教育の中でも大いに期待をしておりますが、私は社会全体の中でそういったことを許さないとという発信が、私は今度、道徳、実際子どもが受けるときに大いに役立ってくるということも思っておりますので、そんなメッセージになるかどうかわかりませんが、十分議論をして市民に届くような宣言文にしていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 再度確認させていただきます。その市長が考えるメッセージはいじめを絶対に許さないとという妥協の余地のない、力強い宣言文、声明だというふうに理解してよろしいですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） はい、そのように理解をしていただいたら結構ですが、私はその明確に宣言をする必要の中で、文言等、またいろいろお知恵を皆さんに借りながら、これは市全体の課題として捉えるわけでありますので、またいろいろ協議をさせていただきたいと、基本的にはそんな考え方であります。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） よろしく申し上げます。

続きまして、男女共同参画プランの推進をという部分ですけれども、この平成30年度の予算の中に、男女共同参画に関しての市民意識調査というのが予算案の中にあっただけなんですけれども、この意識調査を踏まえて今後の市の男女共同参画プランの推進の方向性をより前に進めるという調査なのかという確認と、この調査結果でもって、より例えば条例が必要だとか、そういうことに繋がる男女共同参画に対する市民意識調査であってほしいんですけれども、その部分をどういうふうに

考えられているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほど大久保議員からございましたように、平成30年度に男女共同参画プランの改定の作業の着手を考えておりました、その一つといたしまして、市民意識調査を行うということにしております。

ございましたように、意識調査につきましては、男女共同参画プラン、宍粟市が取り組んでまいりましたけども、それがどれくらい行き渡っているのかとか、それから事業の取り組みとしてどれくらい理解をされているのかとか、それから今後どのような施策を期待されるのかとか、それからまた条例についても御意見をその中で賜っていききたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 今おっしゃられたように、是非この意識調査が、調査が調査で終わらんように、この調査の中身がより一層今後の宍粟市の姿を時代に合うたものになっていくよう期待するわけです。

この男女共同参画社会基本法が求めている中身に、この男女の役割が時代とともに変化してきた。性別にとらわれることなく、それぞれがその能力を發揮できる社会にというのが男女共同参画社会の中に刻まれていると思います。ここがもっともって行き渡って変わっていくように、そしたらこの今私がこの場から見ている、この姿も男性しか見えないんですけれども、この姿も変わっていくんじゃないかというふうに、それぞれがそれぞれの能力をより一層發揮できる社会に変わっていくよう、その第一歩となるこの市民意識調査であったり、プランの再検討、さっき市長が言われました市民会議をつくるという流れでもって進めていっていただきたいというふうに思います。

続いてなんですけれども、市役所の本庁舎のところで検討を早急にするという市長の話なんですけれども、これは検討を早急にするというのは、もうどういう形で導入していくのかという理解でよろしいですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 具体的にという部分では、既に担当の部分では具体的にどうしたらいいかという部分については検討を開始をしております。ただ、市庁舎の構造的なところから、玄関を入れていただくと、職員が見えないという非常にそういう課題もございますので、そのあたりを解消すべく、どうしたらいいのかという部分については担当レベルでもう既に開始をしておるところでございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） よろしくをお願いします。

それと、安全・安心な商店街の石畳道路というところで、商店街の石畳道路で市が把握している事故、けが、市道ですから、あったときは市が把握するんだと思うんですけども、もしあれば、先ほど冒頭の質問の中にちょっと入れたんですが、あれば回答をお願いします。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 商店街で起こりました事故の件数ですけども、今回御質問いただきました私も調べました。その中ではっきり数字として言えますのは、損害賠償に係る事故、これが石畳ができて、この平成28年度までに4件ございました。これは物損事故でございますので、当然これ以外にも転ばれたとか、いろいろな事故があったと思うんですけども、損害賠償として対応したのがこの4件でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） でこぼこの石畳でつまずかれてけがをされたという話は私は聞いたんですが、それは当局のほうには入ってなかったんだと、今のケース聞いて思うんですが、当然、今の高齢化社会の中で、あの石畳につまずいてこけたときに、大けがに至るケースも十分あると思うんです。やはり、今、市長もおっしゃられた自治会等、周りとも相談するという話なんですけど、当然直すという前提で自治会、またいろんなまちなかのガイドさんとか、いろんな方の御意見を聞くというのも、いい方向に直すという前提の話として理解してよろしいですか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 当然直すというか、もともと石畳がそういうふうには傷むとあまり思ってなかったんですけども、これだけ交通量が多いということで傷んでおりますので、そこら辺の原因をなくするという方法も一つ市長も申しましたが、ありますので、そんな点も含めてそういうことにならないように、石が傷まないように、また、そういうことにならないような工法を検討したいなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 次、再度幼稚園の給食の話なんですけれども、今幼稚園の給食化の話には至らないという市長のお話があったわけなんですけれども、ちょうどこの件を調べてましたときに、千種高校の給食の条例の話のときに、この本会議

で議員さんが質問されているのを議事録を読ませていただきました。その千種高校の給食のときの学校給食法にその千種高校、高校は当てはまらないんじゃないかという質問だったと思います。そして、それに対して市は条例でもって市の条例の中に千種高校を入れて、県、国に問い合わせると問題がないということで、給食を始めた。そのときに、その議員さんがお尋ねになられた中に、幼稚園もかつて千種町の幼稚園が給食を出されていた。その給食を出された中に、これは条例として上がってないんじゃないかという話だったわけなんです。部長さんがその答弁をされているのが、それは確かにそのときの条例から漏れてましたと。それに対する議員さんの問いは、じゃあ、それはちょっと千種の権益等、不公平感が残っているんじゃないかという話で、この議会の本会議での答弁は私は読む限り終わってたんですけども、それをこの場で回答をとということじゃなしに、私が言いたいのは、幼稚園の給食の話は、1年前のこの本会議でも議題に上がっていた話なんです。やはりそこにお母さん方の要望もあるので、認定こども園の流れもあるので、至りませんということじゃなしに、再度検討を最終的にどうでも無理なことは無理という結論に達してでも、そこに市民の声がある限り、再度内部の調整を検討していく価値があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 給食につきましては、最初、市長の答弁にあったとおりなんですけども、原理原則ということで、幼稚園はお昼までということだったんですが、市になりましたときに、各町の園長であるとか、それからPTAの方の話し合いによりまして、週3日間、小学校へ行ったら給食があるので、試験的に取り組んでみようというのがスタートで現在に至っているのが幼稚園のお弁当です。体力的な面もありますし、それから母親の愛情、またそれを感じる子どもの親子愛を感じたりするのもお弁当は非常に大事やと思うんですけども、幼稚園で給食を始めるとすると、配送の車が必要である、それからプラットホームをつくらなくてはいけない、それから保管庫をつくらなくてはならないと、そういう非常にたくさんの投資が今後必要な部分がありまして、今、幼保一元化、こどもを園を進めている中では、これはちょっと見送りたいなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） もう一度最初のほうに戻るんですが、このいじめに関してなんですけれども、市長からもいじめを絶対に許さない、妥協の余地のない力強い

宣言文という方向で考えているということなんですけれども、市長、何回も同じことを尋ねるんですが、やはりこのいじめの問題は全国的にもこの問題は本当に広く取り上げられて、また、この宍粟市の出ている案件を見る限り、命にかかわる案件もあるんじゃないかというような厳しい案件が報告が出ているわけなんです。それで、本当、ここは妥協できない、宍粟市の今後の方向性も占う今後のあり方も是非、市長もう一度この場でその方向性を、今、市長がおっしゃられたことをもう一歩二歩踏み込んで形でここで答弁願えないですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私の思いで、まさに教育的な観点はないかもわからないんですが、繋がれる命は私は輝く未来に繋がっていきたくらうと、こう思ってます。そういう観点からいじめを絶対に許さない、いじめはまさに命にかかわる課題だと、こういうふうに捉えた中でその発信に努めなくてはならないと思っておりますので、ただ、その文言につきましては、繰り返しになりますけども、これは自前だけではどうもならんと。市だけでもどうもならん、市民、皆さんあるいは議会ともいろいろ議論しながら、まさに市挙げて市民の命を守るというふうな観点で発信しなくてはならないと、こう思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、よろしくお願いいたします。

それと、一番最初の命を守る対策をとという部分に最後もう一度返るわけなんですけれども、この自ら命を絶たれることに対して、行政がそれぞれいろんな対応をしているわけなんですけれども、その中で例えば自殺対策の計画を、まだ宍粟市は宍粟市挙げての計画はつくってないですけれども、この計画がつくられている行政と、宍粟市のようにまだつくってない行政との差といいますと、私が調べた限り、その計画をつくっているかというのは、どういうふうにおっしゃられたかということ、何でそういう市町の自殺対策の計画をつくられたんかということを探ねますと、つくると、それぞれの関係部署が動きやすくなるんだと言われてます。

例えば、総合病院だったら総合病院が未遂の人の情報を得ることがスムーズになるというか、動きやすくなる。宍粟市でいえば市民生活部の中に債権回収課もあるわけなんですけど、そこが得た情報も今度市民生活部全体の情報として、また推進本部のほうに上がってくるとか、北庁舎の福祉の部分にある情報も同じように上がってくるとか、全市的な取り組みをやりやすく、それぞれが動きやすくするために、

全体の計画を早急につくったんですと。

これは、先ほど言いましたように、国がつくった法律は平成18年なんです。平成18年に国の法律ができて、平成28年の4月にそれまではそれぞれの市町の努力義務だったこの法律が平成28年の4月に法改正されて、努力義務から地方公共団体の責務に変わった。責務に変わって宍粟市も今市長もおっしゃられたように、その動きが始まってきたわけなんです。ところが、今、数値として完全に成果を上げているところは、同じ平成18年に法律がつくられたときに、この平成18年につくられたときの法律に基づいて努力義務だったときに、既に対策を始めています。対策をそのときに始められているから、例えば平成21年ぐらいのスタートのところでしたら、もう結果が出ているわけなんです。

もともと3万人以上でずっと推移していたこの国がどんどんどんどん数値が減ってきたのは、調べていてわかったんですが、やはり急激に数値がよくなっている市町があります。そのときに、やはり法律ができたということをどういうふうにもちろん当局もそうだし、我々もそうなんだけど、受けとめるかというのが大きいと思うんです。法律ができて、それが努力義務だったときに、あっ、努力義務かということで幾分か対策はとって、大きくはしてなかったという、ここに市民を僕は守り切れなかったところが当局もそうだし、我々もそうだと思うんです。この認識を新たに宍粟市命支える自殺対策推進本部を福元市長を筆頭につくっていただきたいと、これで時間来ましたんで質問を終わるわけなんです、最後に市長、よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまおっしゃったように、4月からその本部を立ち上げて推進というか、その任に当たっていく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（実友 勉君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時43分休憩

午後 3時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、東 豊俊議員の一般質問を行います。

4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 4番の東でございます。通告に基づき一般質問を行います。

今回は、切窓峠の通行の安全対策についての質問でございます。

主要地方道穴栗下徳久線、53号の切窓峠を境とした南北の坂道ですが、峠より南部、これは登坂車線が設置されたことによって、通行がよい状況となっております。しかしながら、峠を境とした南北にわたって道路の東側、いわゆる山側においては、樹木が茂り、道路に覆いかぶさっている状態となっております。景観がよくないというだけではなく、この樹木が豪雨による土砂崩れ、または台風による倒木によって道路が塞がれてしまい、車両の通行ができなくなってしまうおそれがあります。千種そして土万地区から山崎を結ぶこの道路の通行に支障が出るようなことがあれば、多くの人に影響があり、このことは避けなければなりません。

また、万一、この道路の通行に支障が出た場合の迂回路として、塩田葛根線の林道が考えられますが、この林道においても幅員が狭く、避難所の整備もよい状態とは言えないことから、安心して通行ができるとは言いがたい状態です。

以上のことから、一つには、樹木を伐採して安全対策をする必要があると考えます。

二つには、塩田葛根線の林道の整備が必要と考えます。

市の考え、今後の対策を問います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、東議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

切窓峠の通行の安全対策と、こういう御質問であります。

主要地方道穴栗下徳久線は、千種あるいは土万地区と山崎地区を結ぶ幹線道路でありまして、また重要な生活道路でもあります。今後、豪雨による土砂災害や、あるいは台風による倒木被害が懸念されますので、当然未然の対策を講じる必要があると考えております。

当道路沿線の市有林につきましては、平成24年度において保安林の制限内で搬出間伐を実施し、森林保全並びに道路保全に努めておりまして、切窓峠につきましては、県道に隣接した道路管理区域や個人所有地がありますが、立木につきましては、多くは道路管理者である兵庫県所有地であることから、早急な対応を兵庫県へ要望していきたいと、このように考えております。

また、塩田葛根線につきましては、林道であると同時に、生活道路でもあり、さ

らに有事の際にはお話のありました県道穴栗下徳久線の連絡道としての役割もありますので、日常的に一般車両が安心して通行できるように、その都度補修、修繕を行っております。

今後の対応としましては、緊急避難的な待避所看板の設置でありますとか、橋梁等の既存施設の調査も必要であると考えますので、年次計画的に対処をしていきたいと思っております。

なお、現在、兵庫県によりまして山崎町青木地内において約700メートルの歩道設置事業が進められているところであり、事業完了後はこの区間についても安全性がさらに高まるものと、このように考えております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 市長から今答弁をいただきました。まず、樹木の伐採に関してですが、今答弁がありましたように、市が独自ですることではできないという答弁だったと思うんですが、あくまでも管理者である県に依頼をするということになります。依頼をしていただくのは結構なんです。県がどのように対応してくれるかということになりますね。それで、もう私が申し上げるまでもないんですが、仮に、先ほど申し上げたように、万一その道路に支障が出た場合には、いわゆる千種または土万の人は、当然ながら葛根から佐用の真宗のほうへ抜けなければいけないし、また、千種の人は三河から、三河を下ってずっと新宮のほうへ下がらなければいけない。もう誰が考えても大変なことになるということはおわかっておられると思うんですから、その辺を県にいかに市が強力に申し出ていただくかということになります。

それで、要は、伐採をしたらどのぐらいの例えば費用が発生するだろうとか、そういうことも担当部としては一応想像もしてみてもどうかと思っておりますね。されましかね。というのは、独自でそういうことをされた場合に、県のほうに例えば要望する場合でも、このぐらいで済むでしょうというような話も簡単にできるんじゃないかなと、このように思います。もし、動きを起こされておりましたら、担当部として聞かせていただいたら結構かと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 木の伐採、事業量、事業費でございます。まだ具体的には幾らぐらいかかるとか、こういったところは危険だとか、特定しているわけではございませんので、事業費についてはまだ把握しておりませんが、やはり県にお願い

したり、そういう依頼していく中では、やはりここがこうだよと、ここにこれだけお金が要りますよといったところは、具体的にやはり示して、交渉なりしていく、相談なりしていくことがやっぱり近道かと考えております。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 繰り返しになりますが、担当部ですぐ実行できるものではありませんので、今ここでは無理だと思っんですけども、あくまでも依頼する場合には、それなりの調査なりをやっぱりして、その上で依頼をする必要があるかと、このように思いますね。

それで、要は、今日お聞きしたかったんですけども、ちょっと無理だと思っんですけども、要は伐採するのか、いや伐採はできないのか、伐採ができないのはなぜなのか。伐採をするとしたらいつの時期になりますかというところまで本当はお聞きしたかったんですけど、もし答えられたら答えていただいたら結構ですけど、いかがでしょう。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 一応県道でございますが、基本的に同じ道路の管理者としてでございますけれども、同じようなことは市道にもございまして、当然、伐採してくれと言われまして、基本的には山林の所有者の方をお願いすることになると思います。基本的に、今、県有地やということをお聞きしましたので、県道の管理者ですから、その分について危険なものについては、基本的に県のほうは緊急業者というのがございまして、その都度年次的に契約しておりますので、そういう業者で対応が可能かなあというふうに私は思いますけれども、基本的にまずその県域についてはそれが可能ですが、それ以外の民地がある場合については、原則個人の方をお願いすると。どうしてもその個人の方が対応できない場合については、道路管理者として倒れてしまったら、もう文句なしに切るんですけども、可能であれば切ってもらえることもあると思います。

ですから、実際に県に、この点につきましては、こういうふうなことがあるんやということはお伝えしておりますけれども、実際現場を見て、また所有者を見て、判断されるというふうに思います。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 一応の理解はしております。それで、先ほど市長も触れられましたけども、今、部長も触れられましたけども、その公有林とそれから個人が所有する部分というのがあると思うんですけども、私も詳しくそれを調べて今日、本

来でしたら発言するべきなんですけど、詳しくは調べてないんですけども、公の部分と、それから個人が所有する部分と、どこがどう、どこがどうというのは、市のほうでは全て把握しておられるんでしょうね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 林地台帳等を整備しておりますので、所有者についてはわかります。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 個人が所有する部分というのは、例えば100としたら、100%のうち、どのくらいありますか。大体で、大筋でいいですけどね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 切窓峠に関しましては、市の所有する市有林もあるかと思いますが、あと、林道につきましては、個人の所有地がほとんどだと考えております。

失礼しました。先ほどもお答えしましたとおり、県道につきましては、市が隣接している土地もございますが、県道の部分が多いのではないかなと思っております。ただ、具体的な数値についてはまだ把握しておりませんので、今ここでちょっとお答えすることはできません。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 個人が所有する部分のほうが増分少ないというふうに捉えましたね、今。それでよろしいですな。そうすると、比較的伐採しやすくなるということになりますね。公の部分が多いということは、それでよろしいですか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 今、名畑部長のほうから申しましたのは、あのちょうど切窓峠から西の部分については、市有林がございますので、その端に県の境界杭が入っておるわけです、市有林のところにね。それが県道敷きにあるから県有林が多いのではないかなということでございますけれども、一応僕が現地を見させていただいたのを見れば、どちらかということ、西側のほうについては、そんな危険な立木というのはあまりなかったように思います。逆に、切窓峠を越えた東側のほうについては、道路にかかっている木とかはございました。ただ、今名畑部長が言いましたように、県道の道路の法面の部分については、道路管理者の区域である場合が多いですけれども、それより上については多分民地になりますので、実際現地に行って、境界を出してみないと、どっちが多いかというのは、わからないのではないかなあ

というふうに判断します。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 担当部も全ては把握できてないかもわかりませんが、要は、理由としては先ほど申し上げたとおりなんで、平成29年度、もう今月で終わりになりますけども、平成30年度に今申し上げたように、安全対策ということで伐採が可能かどうか、どうでしょう。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 先ほど言いましたように、県の道路管理になりますので、私のほうで何とも言えないんですけども、基本的には危険なものについては、県有地であるものはもちろんですけども、民地のものについても何とか切っていただくように私のほうからもお願いはしたいと思っておりますけれども、これについてはできるかできんかは、ちょっと明言できないということでございます。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 平成30年度は来月からなんですが、1年間ありますので、できるかできないかは明言できないじゃなくて、その年度内には何とかやりますというぐらいの答弁が欲しいですね。いかがですか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） やっていただけるように要望していきたいなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 是非その努力を願いたいと、このように思います。

それと、先ほど申し上げたとおり、それでも万一ということもありますので、塩田葛根線の林道の件では、先ほど市長から当然をいただきました。いい状態になるべく持っていきたいということですが、これも一緒なんですけど、この質問を出したときに、塩田葛根線の林道の質問が出ました。安心して通行ができるとは言いがたい状態ですよということで出しています。そのときに、林道の担当部として、じゃあ、どんな状態だろうということで、通行していただけてますかね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） はい、市内の直営林道というのが17路線ございまして、これは特に台風であったり、大雨等の後には林道のほうの点検も実施いたしております。また、この事前にこの質疑のほうをいただいた中で、私のほうも直接現地のほうへ出向きまして、状況等を確認させていただいております。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） そういう早い対応をしていただくのは一番かと思います。それには感謝をしたいと思うんですが、通行していただいたら、もうおわかりだったと思うんですけどね、通れなくはないんですね。通れなくはないんですけども、先に言いましたように、安心して通行ができる状態とは言いがたいということなんで、例えば待避所をもう少し整備するとかね、必ずしも幅員を全て広げられるとは言いがたいですよ、これ。言いにくいですよ。幅員は多分広がらないと思います、全てがね。ですから、幅員が広がらないから、待避所をきっちり整備すると。それでミラーをもう少し増やすとか、そういうふうにしたら、通行がしやすくなるということで申し上げたんで、その辺をちょっと今後、平成30年度はもう予算組みは終わっていますけども、まだ予算通っていませんけどね、予算組みは終わってますけども、幾らでも補正ができますから、その辺を今後考えていただいたら結構かと思うんですけども、もう一度だけ林道に関して今度はお聞きしたいと思います。よろしく。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私もそこを通ってみまして感じたことを少し述べさせていただきます。

やはり倒木なり土砂なんかについては、通れるようには除去されているんですけども、横を通ったときに、ちょっと不安を覚えるといいますか、そういったところも何カ所かございました。また、舗装につきましても、若干傷んでいるところもございましたので、これらにつきましては年次計画的に補修なりしていく。また車の通行に関しては待避所等も確保する中で、行き来ができるような対応も考えていく、こういったことが必要かと思います。

平成29年度に、もうこの1カ月ほどしかないんですけど、対応できる分につきましては、緊急の小規模のほうの業者のほうにお願いしまして、できるところからやっていきたいと、そのように考えております。

議長（実友 勉君） 4番、東 豊俊議員。

4番（東 豊俊君） 部長から答弁いただきました。今日は、1点に絞って切窓峠の通行の安全対策についてということで質問させていただきました。樹木の伐採とそして万一のときに備えて、これは万一のときに備えてじゃなくても、林道の通行というのは、やっぱり必要かなと思いますので、2点質問をさせていただきましたので、平成30年度にこの二つが両方納得のいく状態になるように、是非お願いをし

まして、質問を終わりたいと思います。

議長（実友 勉君） これで、4番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、3月7日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時20分 散会）